

平成30年第2回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第2号）

平成30年3月8日（木曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
10番	武	石	雅	之	さん						

欠席議員（1名）

9番 赤川幸子さん

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	さん	副村長	青木勉	さん
教育長	林順一	さん	総務課長	山岸喜一	さん
税務課長	水澤正一	さん	住民課長	伊藤和恵	さん
福祉保健課長	三富浩子	さん	農業振興課長	志田馨	さん
観光商工課長	高橋信弘	さん	建設企業課長	笹岡正夫	さん
教育課長	小森順一	さん	会計管理者	石塚豊	さん
公営競技事務所長	高島大介	さん			

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 丸山栄一 書記 羽生陽子

---

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより、平成30年第2回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、9番、赤川議員から、欠席の届けが出されております。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いします。

---

◎一般質問

○議長（武石雅之さん） これより一般質問を行います。

質問時間は、各自45分以内ということで、ご協力をお願いいたします。

なお、持ち時間残り5分前と2分前にブザーを鳴らしますので、ご承知おきます。

そして、質問時間の45分を経過しましたら、ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。よろしくお願いします。

---

◇ 花 井 温 郎 さ ん

○議長（武石雅之さん） それでは、通告順に従って、最初に花井温郎さんの質問を許します。

8番、花井温郎さん。

○8番（花井温郎さん） これより一般質問に入ります。

私の一般質問の通告案件は2件ありますが、1件ずつ質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、質問の第1点は、本村滞在型観光地化についてお尋ねいたします。

村長は、立候補当初から本村財政に注目され、その強化策に言及されておりました。例えば平成27年1月11日発行の後援会だより第8号に、木質バイオマス発電事業とともに、本村財政強化策として、これまで弥彦の通過型観光地から滞在型観光地へと、グランドホテル跡地を活用して回りたいと抱負を述べられておりました。そうして当選された27年3月議会では、私の一般質問に対する答弁の中で、「私は弥彦観光の将来は、通過型から滞在型へと変えない限り、先が見えないというふうに思っております」とお答えになってもおられます。

そうしたお考えの中、29年3月1日、村長は地方創生加速化交付金に係る事業の実施状況についての報告書を議会全員協議会に提出されました。その報告書は、村が国から交付金を受ける際

の条件の一つでもあったもので、村の計画がどこまで進んだかの国への報告と議会への報告と、承認を求める事業実施状況についての報告書でありました。

その報告書に記載されている4つの事業に共通した目的は、全て通過型観光からの脱却、季節的観光を通年型観光へ、日帰り単発イベント観光から滞在型観光へ転換を図ることで、観光による外需から、新たな産業の振興及び雇用の確保につなげ、人口減少に歯どめをかけると、その目的を明確に示されております。そうした目標を達成するために、弥彦村の資源を活用し、農業と観光等の振興を図りたいと記載されております。

そこで私は、村長が国と議会に提出されました報告書に係る問題について、順次村長のお考えを伺ってまいりたいと思います。

村長は、滞在型観光地への基本的足がかり施設として、おもてなし広場整備事業を計画され、都市生活者との交流の促進、並びに農業と観光の一体的振興を図るおもてなし広場をもって、村政発展の起爆剤とも考えられ、おもてなし広場構想とともに村長は3年間歩んでこられました。そして、昨年12月1日、一般社団法人弥彦観光協会の設立総会において、その広場の運営管理を観光協会に全面的に任せられる方針で、その賛否を問われたところであります。

そのとき、会員の一人として出席した私は、おもてなし広場は村が運営してから、ある程度運営の見通しがついた段階で観光協会に一任をなすべきなのではと。見通しのつかないうちに観光協会に任せるとするのは、村が責任を投げ出したとも受け取られかねないと反対いたしました。投票の結果、賛成69、反対38、無効投票・棄権合わせて4という形の中で、広場の管理運営は、観光協会がまかると総会では決まりました。その後、広場建設現場を議員全員で見る機会があり、その際、施設建物全体に高級感のある姿を見て、村長の広場施設に対する思いが私に伝わり、村長の熱意に敬意を表すとして、交流広場施設設置条例に私は賛成討論を行いました。

そこでお尋ねいたしますが、昨年12月議会終了後、村は施設各種の出店者を募集されましたが、その応募の状況と出店者の決定の結果とその理由、経緯についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、財界新潟新年特大号は、本村おもてなし広場に対して、「村内商業地内での相乗効果が生ずるのはよいけれども、客の食い合いになる可能性もない訳ではない。おもてなし広場のオープンはめでたいが、その点が不安です」との村民有識者の声を伝えておられます。

そこで、村政発展のかかわり合いの中で、同種出店者と村内同業者との競合について、村長の基本的な姿勢と出店者決定に際しての村としての配慮はどうであったのかについてお伺いしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 花井さん、もう一つのほうは。

○8番（花井温郎さん） 2は、この答弁と私の再質問が終わった段階でしたいと思っております。申し訳ありません。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 花井議員のご質問にお答えいたします。

最初に、本村滞在型観光化についてですが、滞在型観光化のためには、旅館、ホテルにおいて宿泊したいと思ってもらえる、おもてなしの工夫を更に進めるなどの取り組みとあわせて、弥彦の地域全体としてにぎわいをつくり出すなどの対応が必要と思っております。その中で、地方創生の支援制度を活用し、神社から駅前まで、人の流れを変える核となる施設として、おもてなし広場を整備、30日にはグランドオープンとなります。

質問の、おもてなし広場各店の応募状況と、出店者決定の結果とその理由と経緯についてですが、昨日の全員協議会でご説明したとおり、平成29年10月31日から翌30年1月31日までの間、村のホームページ、弥彦観光協会のホームページ、三條新聞、ポスター等で出店者の募集を行ったところ、フードコート棟のチャレンジキッチンには6件、喫茶店には2件、チャレンジショップには4件、加工施設には3件の応募をいただいたとのことです。

2月に入り、おもてなし広場の管理・運営をお願いしている一般社団法人弥彦観光協会にて、応募書類の審査、応募者によるプレゼンテーションの審査が実施されました。その結果、フードコート棟のチャレンジキッチンは寺泊に本社を置くさかたや、喫茶店は弥彦妓芸協同組合、チャレンジショップは三条市に本社を置くリラクゼーションサロン真米、加工室は村内在住の河本さんご夫妻と、新潟市西蒲区に本社を置くリトモの出店と決定され、交流キッチンについては、かねてよりうどんの開発等に携わっていた弥彦温泉旅館組合に決定されたとのことです。

おもてなし広場の出店者の決定など、管理・運営は、基本的に一般社団法人弥彦観光協会にさせていただくこととしておりますが、役場としてもコンサルタントと契約し、専門的な助言、バックアップなど、できるだけの支援を行うこととしております。

次に、おもてなし広場出店者と村内同業者との競合、出店者決定に際しての配慮はどうであったかのご質問ですが、村内飲食店のキャパシティが広がることで、ほかに流れていた観光客をとどめることができるものと考えます。また、インスタント食品やレトルト食品のように、類似した味や値段のものであれば、同業者間で売り上げ等への影響は出てくると思いますが、飲食店関係はそれぞれに店構えやメニュー、味が異なり、価格もまちまちです。弥彦村に訪れる観光客に満足してもらえるような対応としては、飲食店は十分でなく、更にそれぞれの店が切磋琢磨し合うことで、相乗効果が生まれるものと思っております。

昨年10月に、日本の門前町の中でも最もにぎわいを見せている太宰府天満宮に行ってまいりました。有名な梅ヶ枝餅の店舗が、参道の入り口から境内手前まで、わずか100mほどの間に15軒も入っておるのがわかりました。それぞれのお店で焼いている梅ヶ枝餅は、見かけも味も余り変わらないようですが、お店ごとに特徴やうんちくがあるとのことで、お互い切磋琢磨し合い、どの店舗も繁盛しているとの説明でした。

活気ある門前町等を見れば、多くの店舗がお互いに向上し合って、相乗効果を発揮しております。弥彦村においても、弥彦に来ていただく方たちに、快適に時間を使い喜んでいただくためには、同様の体制づくりやにぎわいが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 花井議員。

○8番（花井温郎さん） 決まった出店者の中で、私にはどうもわからないのが1つあります。それはチャレンジショップ、これは「わらぎ」というんですか、「やすらぎ」というんですか、マッサージと書いてありますね。これはマッサージをやる場所ですか。これは計画によりますと、土産物販売のための4区画であったと思うのでありますが、これはマッサージと書いてある。これはマッサージ師が入るんですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 具体的なお店の業務内容につきましては、私より観光商工課長のほうがよく存じておりますので、観光商工課長よりお答えさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの花井議員さんの質問にお答えいたします。

当初は、土産物屋も含めて出店を募って検討いたしましたけれども、建物の前に足湯もあることや、マッサージ効果も期待できるというふうなことで、その点も含めて検討させていただいて、観光協会のほうでお決めになった結果でございます。

○8番（花井温郎さん） これはマッサージ師が入るんですか。

○観光商工課長（高橋信弘さん） はい、マッサージ師が入ります。

○8番（花井温郎さん） マッサージをするために。

○観光商工課長（高橋信弘さん） マッサージをするために。

○8番（花井温郎さん） そうですか。ということになりますと、本来私たちに示された、これは土産物販売のための4区画ということであったと思うのであります。それが、マッサージ師を入れるための、マッサージを行うための店舗に、これは目的が変更されている訳ですね。この変更されること自体に対して、やはり一応議会にも了解を得るべきじゃなかったかと思うのであります。その点がまず1つ。

それから、この応募された中に、野菜加工施設、農産物加工施設の中の野菜加工施設というのが、まだ応募者がいない訳ですね。それから、ギフト配送センターというものがありますが、これもどのようなもののために、どうやって、このおもてなし広場の施設の中の何を利用し、相乗効果を上げるためにこういったギフト配送センターができていいのかと、その点についてひとつ、これに対しての利用者のそれが出ていないようではありますが、その点に対しての説明をお聞かせいただきたいと思うのであります。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 最初のチャレンジショップでございますけれども、お土産物屋というような形でお示しましたのは、当初チャレンジショップといいますか、その空間をきっかけといたしまして、村内のほうに将来的にはお店をお出ししていただきたいというふうな形の趣旨でございますので、特に土産物屋というふうな形で限ったものではありません。そのよう

な形で、お土産物屋も含めた中で募集をかけたというふうなことでございます。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今課長が申し上げたとおりなんです、一応、私どもの考えた基本的な案としてやって、内容については管理・運営を全て弥彦観光協会にお任せしました。具体的に、基本的な大きな変更点であるならば、これは議会へのご説明、ご承認が必要だと思いますけれども、私どもとしては、これは大きな基本的な変更ではないというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それからもう一つの質問については、私も余り詳しいことは知りませんので、それは課長のほうから。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 2つ目の加工施設の空きぐあいでございますが、これは今後また再度募集は続けてまいります。

それから配送センターのご利用についてでございますが、こちらは主にふるさと納税の返礼品を、そちらのほうに一応展示、紹介をさせていただくことと、あとそちらのほうから荷物などを発送できるような宅配のシステムといたしますか、そちらのほうを準備していただくような形になっております。それ以外の利用の仕方も模索しているところでございますが、例えば観光協会のほうでは、観光客の一次的な荷物預かり的なスペースとしても利用を考えているとのことでございます。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 答弁の中に申し上げましたように、実はコンサルタントと契約させていただきました。私どもの目標は、どうしてもこれを失敗させる訳にいかない、専門家の方の知恵もおかりしようということで、まだ正式な最終契約は結んでおりませんが、契約することに決めております。

そのコンサルタントと何回か既に協議を始めましたけれども、いろんなことを、新潟県のコンサルティングが中心の方なので、これまでもいろんな事例を手がけておいでになって、いろんな意見を伺っております。私どもとしては、観光協会が運営の主体でございますけれども、観光協会さんと一緒になって、とにかくこの施設を成功させなければだめなものですから、場合によっては少しずつ変更させていただくことになるかと思っておりますけれども、そのためのコンサルタントで、花井議員がおっしゃるように、とにかくこれを成功させなければいけない。今までは村の私どもも本当のプロではありませんので、どうしても間違いがあってはならないということで、コンサルタント契約をして、これからも変更点は、基本的ではございませんけれども、内容については変更点があるかというふうに思いますので、ご承知おき願いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） チャレンジショップの手土産物店をマッサージ師の利用に切りかえるというときは、それなりにやっぱり一応了解を得るべきだと思います。

それから、今のギフト配送センターについてのあれですが、これは多少このおもてなし広場施設とは関係あるかもしれないけれども、そうすると、主としてふるさと納税等の目的のために利用されるものであって、直接的な主たる目的とは、現在のおもてなし広場とは関係の薄い施設だというふうに考えていい訳ですね。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員のご指摘のとおりでございます。最初の計画の中に入れておりませんでした。これは、前の山本地方創生大臣にお伺いしたときに、将来的には道の駅も考えたいというふうにお話ししましたら、事務所のほうから、だったらこういう施設についても検討したらどうかというアドバイスをいただきまして、急遽つけ加えたものでございます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 次に、そば打ち道場が空欄になっておりますけれども、これはどうなっておりますか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） そば打ち道場は、もともとそちらのほうは賃貸を生む場所ではございませんので、村の体験型の施設として建てたところでございます。そば打ち道場のほかに、いろんな講習会なり使い方ができるものと考えております。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 私は、そば打ちの観光客の方から実際にやってみてもらおうという場を設けるといったようなときに、そのときに申し上げたんでありますが、弥彦村にはそばに対する歴史とか文化とかいった、そういったものの背景がないと。そういったところの中で、そば打ち道場というようなものをつくってみても、なかなかひとつ難しいんじゃないかと、共感を得られないんじゃないかということ、私たしか申し上げたと思うんでありますが、その点何か、副村長あたりのご答弁によりますと、弥彦村でもそばについて、実際につくっておられる、栽培しておられる、また利用されればそれなりに関係のある方もおられるといったような説明が、たしかそのときあったかと思うんですね。

その方がどうなったのかということに対して、私は心配していますけれども、もしそば打ち道場自体が、その目的のためにこういった施設はつくってみたものの、利用するのに対する者がいないとか、あるいは効果が薄いとかなんかということになったら、それはそれなりにまた、利用目的を変えるなり何なりして、ひとつ検討されるべきだと思いますが、その点どうですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） その点については、私は花井議員と全く、ご指摘のとおりだと思います。実際にやってみて、あるいは効果がなかったら、とにかく変更もやむないというふうに思っております。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 時間がありますので、その次の質問に移らせていただきます。

滞在型観光地化の実現に必要な諸条件というものについて、ひとつ村長にお尋ねしたいと思います。

地方創生加速化交付金に基づくおもてなし広場施設設備によって、彌彦神社前通りから弥彦駅前にかけての人の流れの創出に大きな効果があると思うことは、村民誰もが認めることであろうと思うのであります。しかし、前述の報告書に記載の4つの事業に共通した目的は、全て通過型観光から脱却して滞在型観光へ転換を図ることで、観光を一大事業として成長させ、人口減少に歯どめをかけるとされております。

しかし、村長は昨年3月議会で、私の一般質問への答弁の中で、「おもてなし広場の施設だけでは、長期滞在型にはなかなか難しいことは十分承知いたしております。前の大谷村長が考えておられる平成の湯治場構想、そういうものもあってもよいのではというふうに思っております。しかし、財政的には弥彦村単独ではその力がありませんので、国の助成制度を利用しながらやっていかなければならない。その体制を整えるためには、保養施設、そういったものを視野に入れながら、皆さんと一緒に考えてもらいたい」と話され、そして昨年3月議会で村長は、基本は財政、どうやって持っていくか、そろそろ研究していきたいと、時間はかかるとは思いますがと、よろしくご支援いただきたいとも話されておりました。

確かに村長の話のように、政策実現のための基本というものは、村の企画力と財政力にあると思います。そこで、本村財政について見てみますと、市町村財政の健全化を判断するに最もわかりやすい基準比率の一つである、ご承知のように起債許可団体区分基準というものがあります。これは、通常一般財源に占める公債費の一つで、市町村が借りている公債の元利償還額の負担の状況を示す指標であります。この比率が、全体の予算の20%を超えると起債の許可が一部制限され、18%を超えると市町村が新たな起債を起こすには県の許可が必要となるという比率であります。

本村の場合、この比率は平成20年に18.9%となり、県の許可の必要な団体に入ったのですが、その後、比率が次第に下がり、22年には17.6%となり、更に下がり続けて26年度には14.5%、27年度には13.7%、28年13.8%となり、完全に弥彦村は許可団体区分から脱出したしております。更に、各市町村が国の支援なくして自立できる財政力を数字の上であらわした割合を示す財政力指数は0.413、平成27年度3年平均で、県下10市町村のうち、湯沢町に次いで第4位であることから、本村財政力については大きな問題はないのではと考えるものであります。

また、滞在型観光地湯治場構想にとって、最も肝要な温泉に関しては、皆様ご承知のとおり、湯神社温泉の源泉水が、おもてなし広場の目と鼻の先の公園内にあり、その温泉水は、平成28年度調査で湧出温度摂氏46.7℃と高く、しかも一日最大供給可能量672m<sup>3</sup>、適正使用量537m<sup>3</sup>で、そのうち、現在、村内ホテル・旅館の最大使用量118m<sup>3</sup>を差し引いた422m<sup>3</sup>が利用できることとなります。つまりそれだけ余っているということでもあります。利用されていないということでもあります。

したがって、湯神社温泉から湧出する湯量の2割程度しか現在利用されておらず、8割ほどが

未利用のままもったいない状況にあります。しかも、自炊施設を長期滞在型宿泊施設にと比較的容易に転換できると考えられる現在休廃業中の旅館施設がおもてなし広場の至近距離に複数軒あります。こうした滞在型観光地にかかわる好条件に囲まれ、更に地方創生加速化交付金を利用して整備された村長建設のおもてなし広場の各施設が、この3月下旬、グランドオープンすることになります。オープン後の本村湯治場構想の滞在型観光地実現に向けての村長の構想があれば伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 花井さん、これは通告されている中身と相当外れてきていますので。

○8番（花井温郎さん） 何で外れますか。

○議長（武石雅之さん） 滞在型というのは入っています。

○8番（花井温郎さん） 長期滞在型とするためには旅館施設が必要になるでしょう。そのためにはどういう条件かということを知っているんです。何が外れていますか。ちっとも外れていないでしょう。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今の議員のご質問の中で、非常に重要な問題を含んでおりますので、私からお答えさせていただきます。

一般に言われる財政力指数とか、要するに村の財政をあらわすいろんな指数がございます。弥彦村の場合、代表監査委員からご指摘いただいておりますけれども、非常にいいと、問題ないというふうにご指摘もいただいております。これまでずっとやってきました。

だけど、実際に村長としてこの3年間、村政運営してきて、とってもそんなふうには思えない。なぜかといったら、現金がないです。どうしてそうなるのか。そうしたら、地方財政制度、これは議員はもう長く議員をやっておられるのでご承知だと思いますけれども、地方財政制度のやり方というのは家庭と全く違います。これは詳しいことは私より副村長のほうがよくご存じですけれども、全く違うんです。もともとの狙いが、昔の地方財政というのは、要するに歳入はできるだけ住民の方たちに使いなさいと。余り貯金しちゃだめですよというのが、どうも根底にある。歳入と歳出の考え方が、家庭と自治体とは違うんです。そこが全てのもとなんです。実際にやってみると金がない。

きのう申し上げましたように、財務省の新潟財務事務所の、全部オープンにしてもいいんですけれども、いろんなことを指摘されています。弥彦村は、そんなにいい財政状態ではないんです。ただし、今までのやり方でやっていると非常に数字がいい。おっしゃるとおり。新潟県内の中でも。だけど実態は違います。それは青木さんが、その辺は全く私は素人なんですけれども、勉強してようやくここまで言えるようになったんですけれども、よく知っておられるので副村長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 副村長。

○副村長（青木 勉さん） 弥彦村の財政状況につきまして、通常、一般的に自治体の財政状況につきましては、実質収支、その年の歳入歳出の差額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの、

それを使うことが一般的な状況でございます。これにつきましては、弥彦村もプラスでございますけれども、それは歳入の中に前年度からの繰り越した財源でありますとか、財政調整基金の取り崩しがあったとしても、それは歳入ということで評価をされますので、その辺のところは黒になる要因となります。

一方、やはり一般家庭、村長が言われました一般家庭でありますとか企業などですと、その年にどれだけの収入があつて、どれだけの支出が賄えたかというふうなことを見る指標といたしましては、村長も答弁などで言われました実質単年度収支というものがございます。これらにつきましては、実質収支からそういった前年度からの繰越金、それから財政調整基金などの取り崩し、そういったものを除いて、その年に入ったお金でどれだけ賄えたかというふうなことをあらかず指標ということになってございます。

それを見ますと、24年度以来マイナスになっております。27年度以降、ふるさと納税でありますとか、競輪からの一般会計繰り入れというふうなことがございまして、財政調整基金とか繰越金の使用というのを抑えながらやっておりますが、それでもマイナス。このところ急激に、福祉対策でありますとか、いろいろな面で歳出が伸びてございまして、このふるさと納税でありますとか、競輪からの一般会計繰り入れ、なかりせばというふうなことで言えば、1億数千万円、2億円といったような形でマイナスが出てくるようなところを、ふるさと納税でありますとか競輪の一般会計繰り入れでやっていると。それでも30年度予算の見込みの中では、やはり歳入不足ということで、財政調整基金の取り崩しをやらなければ予算が組めないというふうな状況になったというのが現状でございます。

この中で、やはり最近の5カ年間の比較などを見ますと、例えば26年度ですと、トータルで実質単年度収支7,000万円の赤字というふうなことが出てございますが、内容を見ますと、計画策定の業務委託費でありますとか、小学校調理室のドライ化工事、イベント開催事業費の負担金、システム整備補修、それから結構、土地改良事業費の負担金等々、その単年度に臨時的にかかる経費の支出が多く、7,000万円の赤字といったようなことのもとなっていたかと思えます。

しかしながら、30年度予算の中では、こういった主な大きな臨時的な支出というよりは、福祉対策でありますとか、いろいろな支出が膨らんでございまして、なかなかそれを切るのが難しいような財政構造になっているというふうなことで、更に厳しさが増しているというふうな財政状況になっているというところでございます。

もちろん、まだ財政調整基金は残っておりますし、ふるさと納税、競輪等々も、ミッドナイト等々の取り組みや何かで材料はございます。そういったこともあつて、議員おっしゃられるようないろいろな指標でよい状況、そんなに極端に悪化するという状況にはあらわれておりませんが、そういった単年度のお金でどう賄えるかといったような状況からしますと、かなり厳しい状況にあると。

長期的に見ますと、競輪などでもミッドナイト競輪などやっておりますけれども、やはり段々ミッドナイト競輪の開催場がふえてくると、同日開催がふえてくると、1回ごとの収益が落

ちるといったようなこともございます。そういったことで、村長、今後ナイターへの取り組み、ナイター開催などの取り組みもしますけれども、必ずしもどこまで安定して入ってくるのか。ふるさと納税なんかにつきましても、弥彦村を中心にやってございますけれども、ほかとの競合、どれだけ伸びていくのかというふうなことがございますので、やはりこれ以上、ふるさと納税の財政貢献でありますとか、競輪の一般会計繰り入れにこれ以上依存した財政運営というのは厳しいだろうと。

当初の説明で村長おっしゃられたように、説明させていただいたように、下水道関係の繰り入れが数年後には大分緩和されるといったような好材料もございますけれども、なかなか厳しい状況であるというふうに考えております。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） これから花井議員の本論に対してお答えさせていただきますけれども、というような状態でございます、平成の湯治場的な施設をつくりたいとは、将来あったほうがいいには決まっていますけれども、それを賄えるだけの手当てがない。国から金をもらってくるしかない。今、湯神社温泉から引くとなると、やっぱりあの周辺でないと、効率的に考えても、それほどできないだろうと。そうしますと土地の買収も必要になるということを考えますと、まだ当分、残念ながらそういった構想にはできない。

前の方がおやりになったように、PFI方式という、民間導入ってありますけれども、あれを昨年、村民の皆様に回覧板と同じように全部あそこを公表させていただきました。その中に、読んでいただくとわかるように、あの10億円の建設費については村が担保しています。担保することになっています。今、村はそういうお金を担保するための能力もありません。担保して、もしこけたら、全部村にそれは借金が返ってきますから。そういう危険なこと、リスクはできません。やっぱりある程度自主的な財源があって、財政的な力がついた段階でないと、それは難しいというふうに考えております。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 私は、初めそういうふうに出ましたとき、先輩の議員からこう言われました。執行部と財政についての争いというか、そういった質問というのに深入りしちゃいけないと。ということは、執行部は常に毎日お金を見ているんだと。予算がないと言われればそれで終わりだと。だから、そういった毎日見ているのと、たまたまそういうのを議会のときにそれで予算書を見て何だかんだ言っていくことは、結局割の悪い勝負になる訳だから、そういったものに余り深入りするなど。恥かくばかりだぞということを言われてきました。

しかし、私は、確かに村長あるいは副村長の言われるとおり、弥彦村の現在の状況は、ふるさと納税、及びミッドナイト競輪、これがないと確かに私は難しい状況だと思います。

私は定期監査の際にも申し上げましたけれども、市町村財政の指標の1つに自主財源、依存財源の比率があることはご存じのとおりであると。しかし、これまで本村の比率は自主財源比率が45%で、それに対して依存財源が55%程度だったことが多かったと。28年度も自主財源43%に対

して依存財源が57%であった。しかしその内容は、ふるさと納税による寄附金が3億5,900万円となって、前述の自主財源というもののそれを33%、10%押し上げている。そういったことから、非常に貢献してきていて、更にミッドナイト競輪が貢献して、現在の要するに自主財源が43%になっている。

実際の自主財源と、それから依存財源の比率というのは33%程度じゃないのかと。ふるさと納税制度とミッドナイト競輪あってこそ、それが10%押し上げられて、そして通常の形の中の43%という形ができていないんじゃないかということをお指摘申し上げたところであって、ここはひとつ小林村長の先見の明、ふるさと納税とミッドナイト競輪の一つの成功されたということに対する功績だろうということをお申し上げた。私は今でもそう思っています。

しかし、小林村長の豊かな弥彦村を創る会の、この中にちょっとおかしいなと思うところがあります。ということは、「3年連続で財政調整基金の残高の減少が懸念されます。近年の弥彦村は本来あるべき財政規模を超えて、支出超過の状態、このままでは財政破綻が懸念される」と、こう書いてありますね。しかし、財政調整基金が残高の減少が懸念されると、3年間連続でね。財政調整基金なんてあれですよ、減少していませんよ。これをあれしますと。

財政調整基金は、決算は28年度までしかわかっていませんからね。それで26、27、28の財政調整基金のあれでいきますと、26年度の財政調整基金が3億2,250万円、27年が3億4,260万円、それから28年度が3億4,270万円と、これちっとも減っていません。そうでしょう、同じでしょう。

そればかりでなくて、財政調整基金だけを捉えて、そういうふうな財政全体を一つで語ろうとする説明の仕方には、これは私おかしいと思うんですよ。ということは、基金は弥彦村の場合、現在15ありますね。いろいろな基金が。この基金の総計がどうかと。私はそれをやはり問うべきだと思うんですよ。基金の総計は変わっていませんよ、この近年。26年、27年、28年、私時間がないから余り言いたくないんですけども、例えば26年度が大谷さんの最後の年のあれですが、その大谷さんの最後の26年度のが13億2,000万円、それから小林さんになって27年度が14億5,300万円、それから28年度が14億1,700万円と、ちっとも減っていませんよ。小林さんになってから。

ただし、大谷さんの時代は、大谷さんは平成15年からですが、大谷さんが平成15年に引き継いだときの各種基金の総計は20億円、その後小林さんに引き渡したときのそれは、26年度の各種基金の総計は13億2,600万円、約7億円減っています。そうでしょう。20億円という金から13億円引けば7億円でしょう。そういうふうに減っていますけれども、小林さんが大谷さんから引き継いだ後のそれは減っていません。

そういうことからすれば、3年連続で財政調整基金が減少していると、それから財政破綻が懸念される。私それは言い過ぎだと思いますよ。違いますか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 財政調整基金について、私からお答えします。

この3年間、何回、村長、財政基金取り崩してくださいと私のところに言ってきましたが、担当者が。だめと、絶対だめと言った。私自身には、ああいう別財布というのは1回金を取り出し

たら癖になるんですよ。そういうのを私も今までやってきましたから。それはだめだと、絶対それはだめだと、もう一回やり直せということで何とか抑えてきました。

だけど、もう抑え切れないんです。それはなぜかという、青木さんからもう説明していただきましたように、弥彦村の歳入の中に繰越金の存在が物すごく大きかったんです。それがもうなくなってきたんですよ。そこからもう金は当てにできなくなってきた。本当に裸の中で金を回さなければならなくなってきた。もうしょうがないねと。だったら財政調整基金は本当に大変なときに積んである金だから、例えば除雪費3,000万円、どこから出すの。ない訳です。だけど、除雪やらなかったら村民の皆さんえらい混乱が起こって大変になる。だから、財政調整基金を取り崩しましょうと。初めてです。私がちゃんと取り崩したのは。

それで、今までやらなかったのはそのためなんです。はっきり言って。全部拒否してきました、だめと言って。だけど、もうそれは言っていられない状況になったんだということをご理解願いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 花井さん、提案ですが、ここで今の財政につきましては、後日、総括質疑がありますので……

○8番（花井温郎さん） わかった、わかった、財政の……

○議長（武石雅之さん） このままいきますと、花井さんが用意した2番目の議題がなくなりますよ。

○8番（花井温郎さん） 俺もそう思って、これで切ろうと思ってたから。

○議長（武石雅之さん） そういうことで、ここで切り上げて、次の議題に……

○8番（花井温郎さん） わかりました。時間もないばかりですが、余り言い過ぎてもだめで、いっぱい言うこと、言葉がまた当たってくると悪いから。じゃ、3番目に入ります。3番目というのはおもてなし広場の3番目です。いいですか。

本村滞在型観光地としての将来性についてお尋ねいたします。

滞在型観光地としての弥彦の将来性を考えた場合、今真剣に進められている国道289号線が完全開通すれば、越後一宮・彌彦神社・弥彦山・弥彦公園等を抱える県下有数の観光地弥彦も脚光を浴びることになるのではと期待いたしております。

中でも弥彦公園は、最近4年間で3億5,000万円の事業が実施され、面目を一新いたしております。その公園と広い村営の無料駐車場を挟んで、今回グランドオープンするおもてなし広場があり、両施設相互の大きな相乗効果が期待されるところであります。そこで、更に滞在型観光地としての湯治場構想が併設されれば、村長の考えられる弥彦村が滞在型観光地へと前進する大きな原動力となり得るのではと思います。

国道289号線は、新潟市を起点として、福島県いわき市に至る総延長302kmの道路、しかし現在、両県境部分は一般車両がまだ通行できない通行不能地域となっていることから、国土交通省、福島県、新潟県は不能地域解消に向け、今強力に協働推進されていることはご承知のとおりであります。

近くこの国道が完全開通されれば、輸送コストの削減による市場の拡張、経済活動の活性化と輸送力向上による地域経済の強力化に大きく寄与することは明白と言われております。その結果は物流のみならず、人的交流による観光地へのアクセスが、本県を初め、太平洋、日本海両地方の主要観光地への活性化をもたらすことが大きく期待されております。三条市では、旧下田村国道289号線沿いに、道の駅漢学の里を既に開館されていることはご承知のとおりであります。

こうして大きな期待を持って迎えられている国道289号線が、将来完全開通されれば、本村でおもてなし広場施設のグランドオープンに続いて、更にそのとき、その時点で、湯治場構想施設等が併設されておれば、村長の滞在型観光地化にどのように成果をもたらすことになると思われるか、村長の期待される場所をお聞かせいただければと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 平成湯治場構想については、先ほども申し上げましたとおり、今の財政状況では非常に難しい。できないと。申し訳ありません、今の時点ではできないというふうに判断しております。

ただ、国道につきましては、これは議員おっしゃるとおりなので、今どき新潟県で3桁国道がないのは弥彦村だけでございます。粟島浦村もないと思ったら、あそこの航路は国道なんだそうですね。私も知りませんでした。全国的に見ても国道のない村、しかも観光地ですから。こんな村はどこにもないので、昔、建設省のOBの方に、君のところ3桁国道ないと、私、3桁国道という言葉を知りませんで、近くで言えば119号線ですけれども、ないのと言われて、ありませんと言ったら、笑われました。よくまあそれでやっているねというようなことも言われましたので、何とかしてこれを実現したいと思います。これは板倉議員のほうからその質問が出ていますので、そこで詳しいことはまたお答えしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） じゃ、次。

○8番（花井温郎さん） 次に、滞在型観光地構想と村長の年頭の訓示について私は……

○議長（武石雅之さん） 同じじゃないですか。今と同じじゃないですか。

○8番（花井温郎さん） 何が同じですか。

前に述べさせていただきましたように、本村の地方創生加速化交付金にかかわる事業として、村長は、まずは滞在型観光地化の基礎、土台となすべく、おもてなし広場施設を整備されました。しかし、村長は広場施設だけでは滞在型観光地化はなかなか難しいことは十分承知いたしておりますと、みずからの認識を示された上、更に大谷村長が考えておられた平成の湯治場構想は、そういったものもあってよいというふうに思っておりますとは述べられましたが、その上で保養地、そういうものを視野に入れながら、皆さんと一緒に考えていきたいとまでお話になっておりましたが、滞在型観光地化構想そのものについては、それ以上具体的な計画までは踏み込んでお話しされておりました。

ところが、今年1月4日、役場仕事始めの職員に対する年頭の訓示で、「これまでやってきたことを地固めして、しっかりと定着させていきたい」と述べられ、更に三條新聞の報道によれば、

「これまで私なりに全力で突っ走ってきて、いろいろなことに手を挙げてきた。皆さんも戸惑ったことが多いと思うが、今年は4年任期の最後の年、新しいことにはできるだけチャレンジしないで、これまでやってきたことを地固めして、しっかり定着させていきたい。皆さんには今年1年間の真にご協力をお願いしたい」と述べられて、仕事始め式は5分ほどで終わったとのことでした。

私はこの記事を見て、意外でした。というのは、おもてなし広場の運営管理は、観光協会へ委託された上、今度、村長は次の4年任期を視野に、滞在型観光地化の決意と抱負をこうした機会を捉えて述べられるのではないかと思っておったからです。

そこで今日は、今年3月の当初予算審議のこの段階で、改めて3月下旬に予定されるおもてなし広場施設のグランドオープンとの相乗効果を視野に、村長公約である念願の本村滞在型観光地化実現への固いご決意がもしおありになるのなら、ここでその抱負とご決意をお聞かせいただければ幸いです。村長、お願いします。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、花井議員のご質問にありましたように、新しいことをやるだけが滞在型への決意というふうに私自身思っておりませんで、今ある施設をどうやって本当に活用していくのかということも大事なことだと思っております。

この3年間、自分自身、相当なスピードで突っ走ってきたということを思っておりまして、これ以上スピードを上げますと、残念ながら今、役場の組織はついてこられないというふうに認識しておりまして、この時点では、まず立ちどまって、しっかりと地固めしたいというふうに考えている次第であります。

○議長（武石雅之さん） 花井さん、次にいきましょう。

○8番（花井温郎さん） それは俺が決めることで。

○議長（武石雅之さん） 同じことを繰り返していますので。

じゃ、最後。

○8番（花井温郎さん） 村長の固い決意のもとに基づく抱負をお聞かせいただきたいと思いましたが、まだそこまで何か語る段階でないようなお話でありますので、それはそれで終わります。

次に、2番目の通告事項に移らせていただきます。

競輪事業の歴史的経緯と外部監査の必要性についてお尋ねいたします。

平成28年3月、小林村長のもとに提出された弥彦村調査報告書の結びにかえての項に、定性的要因として、村役場だけでなく、村全体が不正や不正まがいの行いに対して、見て見ぬふりをすることが半ば体質化している点である。村民が村内の感情的対立を恐れる余り、数十年にわたって村長選挙に対立候補があらわれないうまま決まっていたといった指摘があります。そういったことは私には考えられませんが。しかし、競輪事業とある時期の村財政との関連において、執行部の税金の使い道について、村民は比較のおおらかな気持ちを持っておられたのではといったこと

はあるかもしれないと想像できます。

ということは、1956年から2004年までの間に、競輪事業特別会計から一般会計へ繰り入れられた総額は129億円、ピーク時の1991年度の繰入額は当時の一般会計の23%に当たる10億円。まさに競輪は本村のドル箱的存在でありました。

そうした競輪事業華やかになりしころの競輪収入で、建設費19億円の文化会館、16億5,000万円の現役場庁舎、小・中学校、弥彦・麓地区の体育館など、巨大公共施設が次々と建設され、続いて村は最も金と時間のかかる公共下水道事業に着手し、現在ほぼ完成を見ておりますが、県土木部がまとめられた、平成28年現在の県下水道着手率は、県の平均で74%であります。そのうち弥彦村は99.9%で、県内トップの成績であります。県央町村では、加茂市68.6%で17位、燕市48.1%で26位、三条市は18.8%で最下位の28位、刈羽村、粟島浦村は、現在なお未着手の状況であります。

更に、雇用の面では、今こそ従業員70名程度の規模であります。競輪場の諸設備がいまだ機械化されない時代であったことから、当時の従業員は四、五百名を雇用し、その多くは村の方々でありました。そうした従業員の方々全員で、バス11台を連ねて、能登半島温泉へ研修に出かけられたこともありました。

こうしたいろいろの行政施設の建設や心配りは必ずしも自分たち村民の納めた税金の力だけではないのではといった気持ちも働いてか、行政を見つめる目は比較的穏やかであったのではといったことは、あるいは当たっているのかもしれないと思います。

こうした歴史的経緯を考えた場合、今の競輪事業の置かれている情勢下において、好むと好まざるとにかかわらず第三者的立場に立って、厳しくクールな目で経営のあり方を今一度見直す必要があるのではと私も思います。

村長のたび重なる部外監査のご提案は、そういった歴史的経緯や現在競輪を取り巻く諸事情を踏まえられて、従来の惰性的経営からの脱却を図られようとなさるためなのか、それともそのほかに目的があつてのご提案なのか伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 2点目のご質問でございます。競輪事業の歴史的経緯と外部監査の必要性についてのご質問にお答えいたします。

競輪事業のこれまでの経緯につきまして、私からも簡単に申し上げますと、昭和25年4月に新潟県営競輪として始まり、それを引き継ぐ形で、昭和26年5月から弥彦村営競輪として施行され、新潟県四市町村競輪事務組合が加わった時代もありましたが、現在は弥彦村独自の開催で施行してきております。

村の一般会計への収益金の繰り入れは、昭和31年度から始まりました。最初の繰入金は1,500万円余りでしたが、43年度には1億円を突破しました。その後は1億円台から4億円台で推移していましたが、バブル景気のころにふるさとダービーの開催も重なり、平成2年度に7億5,000

万円、3年度に10億円、4年度に9億6,000万円を記録しています。しかし、バブル景気の崩壊により、再び2億円から4億円台になり、ついに平成12年度では繰入金途切れという状況になりました。その後平成16年度に1億6,000万円、平成21年度に1億5,000万円の単発的な繰り入れを行っています。現在は平成27年度から3カ年連続で繰り入れしており、30年度の新年度予算でも7,000万円の繰入金を予算計上しているところでございます。

競輪事業は全国的に見ましても、同じように推移してきており、やはりバブル景気の絶頂期に人気選手の出現も重なり、大幅な収益増となり、収益金の一部が自治体の一般財源として繰り入れられ、財政的に大いに貢献してきましたが、バブル崩壊後は、収益の悪化に陥り、事業を廃止する競輪場も出てきているところでございます。

そのような中で、大幅な経営改善に取り組み、収益確保に努めてきた競輪施行者もおられたことから、私自身、先進地の競輪場に出向いては、徹底した歳出削減による収益の確保などのご苦勞話をお伺いし、弥彦競輪の立て直しを考えてきたところでございます。

そこで、第三者からの外部調査の必要性を感じ、平成28年3月定例議会において、弥彦村外部監査契約に基づく監査に関する条例を制定し、同年6月と9月の定例議会において、弥彦村競輪事業運営業務・出納事務等の個別外部監査契約に基づく監査についての議案と関連予算を提案いたしました。いずれも賛成少数で否決となりました。

同年12月定例議会からは、毎定例会において、条例に基づいた外部監査でなく、調査委託として弥彦村経営改善（競輪事業等）調査業務委託を計上した予算を提案してまいりましたが、これも賛成少数で否決されてきたところでございます。

競輪事業につきましては、昨年8月よりミッドナイト競輪を開催し、収支改善に努め、新年度においても、実施競輪場の増加により重複開催が出てくるものの、更にミッドナイト競輪の開催日数をふやすことにより、収益確保に努めていくこととしております。

しかし、運営の一層の合理化、効率化による経費の削減は必須であり、一般会計を含めた会計全体の現在の運営状況について、無駄がないかを徹底的に検証していくため、効果的、効率的な手法として、やはり外部の専門家に調査委託することが最良の手段と考え、30年度予算案においても計上させていただいたところでございます。何とぞご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） ただいま村長から、外部監査の必要性というものについては、中の関係者の競輪事業の関係を行う執行部と申しますか、そういった何かの関係者の不正や不当を暴き出すためのものではなくて、とにかく効率、合理化というものを、よりひとつ時代に合わせた形の中で施行していきたいと、そういうことから、そういったものを合理化を図るための時代に合わせた形での、そういったための、見出すための外部監査の必要性をお願いしているところだというお話だったと思うので、そういったことからして、私はこの開会前に、議員の皆様や執行部の方々に平成20年度から28年度までの村営競輪の開催収支に対する一覧表というものを配付させていただいたところであります。

これは公開されている数字でありますから、間違いはないと思いますけれども、もし執行部のほうでこれを見られて、間違っている数字があるということにお気づきの方といたしますか、そうお考えの方があつたら、それはひとつこの定例会中に私にご指摘いただきたいと思います。そうすれば私は訂正させていただきます。

私は私なりによく調べたつもりでありますので、間違いはないつもりで、これを提案させていただいたところでありますけれども、配付させていただいたところでありますけれども、その点をひとつよろしく願います。もしそういったご指摘がなければ、私はこの議会の質問に従って、いつもと同じように議会報告を全村に配付させていただきます。それをご承知おきいただきたいと思うのであります。

その上で、私はお尋ねいたします。

先ほど私が皆様に配付させていただきました資料を参考にしながら、これから私の話を聞いていただきたいと思います。

昨年10月12日、弥彦文化会館で全国競輪施行者協議会、武島理事長さんが、最近の競輪事業の状況についてと題されて、豊かな弥彦村を創る会で講演してくださいました。その講演を私も聞きに参りました。そのときのお話の中に、寛仁親王牌をやつたら、少なくとも5億円ぐらいの利益が出てくる。その収益が一般財源へ入っていないのは、誰が考えてみてもちょっとおかしいですねと。財政調整基金あるいは施設を改修するところにお金が回っているなら、それなりの説明がつきます。そうでなかったらちょっと考えられない。これから競輪事業をやっていくには、ほかの競輪場で既に実施している外部監査、第三者の目で検証してもらふ、これが大切なことではないかと思つますと。施行者は競輪の売り上げが上がらなかつたら、今後は立ち行かなくなつますとのお話がありました。

更に、前理事長は、小林村長がミッドナイト競輪は1億5,000万円、毎日売れます。3日間で3,000万円の黒字があります。昼間やつたら赤字が5,000万円以上ですと話されていました、との小林村長の言葉を紹介されておられました。

私は、前理事長さんのお話も小林村長さんのお話も、両方とも本当だと思います。というのは、先ほど配付させていただきました村営競輪開催収支の平成23年度のところをごらんいただくとわかりますが、その年の第5回開催はG 1レース、寛仁親王牌レースで、一番下の段の差し引き収支で3億6,900万円余の黒字と記載されております。しかし、この回を除いた23年度開催の11回のF 1、F 2レースは、いずれも最高6,000万円余から最低2,000万円余の赤字施行で、総差し引きで1億800万円余の赤字施行となっております。

しかし、この23年度は、ほかの競輪場の車券発売収入及び国からの交付金、還付金収入が1億4,700万円ある一方、競輪場関係の工事費が8,100万円余あつたことから、再差し引き単年度収支は1,300万円余の黒字施行となり、結果、一般会計への繰出金はゼロですが、基金繰り入れは850万円と記載されております。

また一方、小林村長就任後、初の寛仁親王牌競輪の行われた27年度第5回開催のG 1レース寛

仁親王牌では、4億1,600万円余の黒字施行でありましたが、ほかの同年度に開催された11回ものF1、F2レースのうち、2回は7,900万円余と200万円余の黒字でしたが、残り9回はいずれも最高5,000万円余から最低700万円余の赤字施行でありました。しかし、この年度は小林村長の英断で、前橋競輪場を借り上げて施行されたミッドナイト競輪が1,900万円余の黒字施行となったことから、差し引き1,900万円余の黒字施行となりました。

他方、同年、競輪場関係の工事費が1億1,800万円を含む開催収支赤字が1億8,900万円余あったことから、総差し引き単年度収支は600万円余の黒字にすぎませんでした。支払い時期の関係か、一応27年度は一般会計へ7,000万円繰り出し、基金の積み立ても5,400万円余行われました。しかし、翌28年度は基金1億円を取り崩し、一般会計へ4,000万円繰り出されております。

このように、本村競輪場の場合、G1レースを1年間12回のうち、1開催だけ開催させていただいたからといって、必ずしも一般会計へ繰り出しできるといった収益を上げることのできる競輪場ではないことが認識させられるところでもあります。もともと弥彦競輪は、半径10キロ以内に人口30万人以下で、東北の青森、いわき市等々ともに、年間車券売り上げが150億円以下といった条件の悪い競輪場であることは確かであります。

こうしたことから、全国43競輪場のうち、一般会計への繰り出し1,000万円以上という競輪場が29場ある中、他方、繰り出しのできない競輪場は弥彦を含め、かつて14場あったとのことではありますが、そうした弱小競輪場は競輪場なりに的確な判断をするには、最新の情報を得ることが不可欠であると思います。

外の目を入れながら、判断が必要なことは当然のことと思います。そうした意味合いにおいて、小林村長は、平成29年度の競輪において、ミッドナイト競輪を他場に先駆け開催を取り入れられ、昼間やれば1開催数千万円の赤字施行になるのではと思われるF2レースを、夜間やるミッドナイト競輪に切りかえられ、逆に1開催5,000万円からの収益を上げられる事業にされたことは、賞賛に値することであろうと思います。

全国で外部監査により経営改善を行ってきた競輪場は、過去にわかっているだけでも青森市ほか23場あり、うち10場は一般会計繰り出しを行えるようになってきているとのことでもあります。言うまでもなく、競輪場は厳しい時代を迎えており、競輪事業そのものの存続も危ぶまれる時代となっておりますのではと指摘もあります。

こうした事態を迎えた今、本村の競輪場としては、単に問題を指摘される外部監査だけではなく、外部監査と同時に、ここはこうすべきではと経営指導も合わせて行うコンサルタントも必要と考えられると思うのでありますが、村長のコンサルタントのお考えも外部監査とあわせて伺いたいと思います。村長、お願いします。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答え申し上げます。

競輪場のこれまでにつきましては、平成16年に弥彦村競輪場の経営改善計画をお出しになっておられますね。平成16年の何月でしたか。私も全部読ませていただきました。その以後、残念な

がら、その経営改善計画の中には支出の大幅な見直しという項目が入っておられませんでした。一番の中心は、ドリーム観光から施設と、それから隣につくられた新しい車券場を交換するということが主な経営改善の柱で、それによって二億数千万円の賃貸料がなくなるから、弥彦村競輪としてはかなり収支改善になりますよというふうなうたい文句であったように思っております。それから先、平成16年から27年まで、一切、根本的な見直しはやっておられませんでした。

私に言わせれば、一般会計に繰り出しができないような状態が続くならば、その時点で徹底的な外部監査でもいいし、何でもいいし、徹底的な見直しをせざるを得なかったのにやってこなかったというのは、私自身は理解できないところであります。

先ほど申しましたように、G1レースがあって繰り出しできないということは、それ以外が全部赤字だからというお話でしたけれども、条件は全国の競輪場、全部同じだと思います。G1レースをやるところというのは、もともと条件のいいところではありますけれども、皆さんすごい利益を出す、5億円とか何かの利益を出しています。弥彦村だけが同じような条件の中で、劣悪な条件であることは理解できますけれども、全くできていないというのは、それもおかしいというふうに今でも思っています。

したがって、もう一回ここで、一般会計、それも弥彦村自体が非常に財政的に厳しい状況の中で、これから先、競輪に頼らざるを得ません。頼れるのは10年か15年かわかりませんが、しばらくは競輪に頼っていかねばならないのは事実でありますから、もう一度無駄を省いて、徹底的な合理化といいますか、とにかく全部、例外なしに見直してもらいたいというのが私の基本的な気持ちです。

きのうの施政方針の中で申し上げましたように、行政全般については、県にお願いして一緒になって見直そうということは、既に県にお願いしまして、了解を得ております。平成30年度早々に県と話し合って、実施に移すつもりでおります。それと、行政の見直しと競輪事業という特別な見直しは、私はどうしても違うと思いますので、それは外部監査をやるしかないというふうに今もって思っております。是非ご理解を。基本的な状況については花井議員のおっしゃるとおりなので、ご理解いただいていると思いますけれども、この時点でやらなければ、なかなか遅くなれば遅くなるほど、村の全体の財政に対する貢献度は落ちてきますので、その辺をよくご理解お願いしたいというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） 競輪場の収支の実態は、今私の申し上げたとおりであるけれども、実際問題としては、一般会計へ繰り出しできないような状況がずっと続いていくような状況であるならば、それはその時点で外部監査等をひとつ行って、経営改善を行うべきだったというのが村長のお答えだと思うのであります。したがって、それも当然のことだと思うのであります。

それで、もう時間もありませんので、まだありますけれども、これはこれでひとつ打ち切らせていただきます。競輪特別委員会でお話しします。

○議長（武石雅之さん） 以上で花井温郎さんの質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は11時30分。

(午前11時21分)

---

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

なお、再開する前に、議員席から、後ろの皆さんからの私語が聞こえる、やりにくいという指摘がありますので、少し気をつけていただきたいと思います。

(午前11時30分)

---

◇ 柏木文男さん

○議長（武石雅之さん） 次に、柏木文男さんの質問を許します。

4番、柏木文男さん。

○4番（柏木文男さん） 30・10運動呼びかけについて質問をいたします。

最初に日本の食料事情を農林水産省資料から説明をさせていただきます。

世界では餓死に苦しむ人が8億人以上いる中で、日本では飽食で食品が年間621万tも廃棄されているのが現状であります。

世界の人口は、2000年には約61億人でしたが、2050年には約96億人まで増加する見込みとなっています。世界の食料需要は、2000年には約45億tでしたが、2050年には約69億tまで増加する見通しとなっています。世界全体の穀物生産量は、これまで単位面積当たりの収穫量の向上に支えられて増加してきましたが、単収の伸び率は近年鈍化しているのが現状でございます。

経済が成長し、国民1人当たりの所得が向上するにつれて、1人1年間当たりの食料消費量は増加傾向になります。

畜産物1kgの生産には、その何倍もの飼料穀物を家畜に与える必要があります。畜産物消費量が増加すると、急激に穀物需要も増加をいたします。畜産物1kgの生産に必要な穀物量は、牛肉でトウモロコシ11kg、豚肉は7kg、鶏肉は4kg、鶏卵は3kgが必要となります。

干ばつ等の大規模自然災害や異常気象等により、生産が大きく減少する可能性もあります。また、農業生産には多くの水を利用し、1995年において世界の水使用量の約7割を占めています。我が国の主要輸入相手国、アメリカ、豪州等においても、一部地域で水不足が発生しています。世界的に水不足が起こり始めています。アメリカ中西部のオガララ帯水層は有名ですが、地下水が低下し、かんがいが困難になっております。

我が国は世界全体で見ると、農林水産業GDPは世界第9位となっています。一方、我が国は輸入額に比べ輸出額が少なく、世界第1位の純輸入国となっています。

農林水産業GDP、1位は中国、2位はインド、3位はアメリカ、4位はインドネシア、5位はブラジル、6位はナイジェリア、7位はロシア、8位はトルコです。

輸入が多い国は、1位は日本、2位は中国、3位はイギリス、4位はロシア、5位はドイツと

なっています。

我が国の主要農産物の輸入額を見ると、トウモロコシ、小麦、大豆、牛肉については上位3カ国で9割以上を占めております。また、豚肉は上位3カ国で7割、水産物については上位5カ国で5割を占めています。

輸入は、トウモロコシはアメリカ、ブラジル、ウクライナ。小麦はアメリカ、カナダ、オーストラリア。大豆はアメリカ、ブラジル、カナダ。牛肉はオーストラリア、アメリカ、ニュージーランド。豚肉はアメリカ、カナダ、デンマーク。水産物は中国、チリ、アメリカとなっています。

日本の食料事情については、食料消費の状況は、米の消費は減少し、飼料や原材料を多くの輸入に頼っている畜産物や油脂類の消費が増加をしております。また、農地面積は、宅地等の転用や荒廃農地の発生等により、農地面積が最大であった1961年に比べ、約157万ha、マイナス26%減少しました。

農業従事者は都市部への流出等により、50年間で700万人減少しました。また農業就業者は65歳以上が約6割となり、年齢構成のアンバランスが顕著であります。

私たちの食卓における自給率はどうでしょうか。一例として、天ぷらそばの食料自給率は、カロリーベースで22%です。そばは中国産、エビはベトナム産、小麦はアメリカ産、採種（油）はカナダ産など、多くの材料を輸入に頼っているためであります。

私たちの食卓における品目別自給率を見ると、高い国内生産の米の一方、家畜飼料は多くの輸入に頼っている肉類等で低い水準にあります。野菜80%、海藻66%、魚60%、果実43%、牛乳・乳製品28%、小麦13%、鶏卵13%、肉類9%、大豆7%となっています。

我が国の食料自給率は、長期的に見て、低下傾向で推移してきましたが、カロリーベースでは近年は横ばい傾向で推移し、生産ベースは引き続き減少傾向に推移をしております。

我が国と諸外国の食料自給率の比較では、カロリーベースでカナダは258%、オーストラリアでは205%、フランスは129%、アメリカは127%、ドイツは92%、イギリスは72%、日本は39%となっています。

農林水産省の資料より抜粋し、我が国の食料自給率は、諸外国から比べると格段に低いことが分かりました。

受給率が低く、食料の廃棄が年間621万tと多くあります。そこでまだまだ食べられるのに捨てられる食べ物を、いわゆる食品ロスをなくそうという呼びかけが国や自治体で年々高まっております。

世界では餓死で苦しむ人が8億人を超えていると言われております。日本のカロリーベースの食料自給率は39%です。低水準にもかかわらず、食べられる食品が大量に廃棄されているのが現状です。

食品ロスは、食品メーカーや卸、小売、家庭、飲食店など、流通・消費のさまざまな過程で発生する総合的な削減策が必要です。また、食品ロスの5分の1は外食産業から出ていると言われております。

国の2014年度推計によると、日本では年間2,775万tの食品残渣が発生しています。このうち食品ロスとは621万tです。内訳は、事業系339万t、家庭系が282万tです。事業系のうち120万tが外食産業から発生しています。

日本で発生する年間の食品ロスは621万tです。量でくると食品として国内の消費に回った魚介類が627万t、17年産主食用の米で例えれば、北海道、新潟を除いた45都道府県の合計収穫量が622万t超に匹敵です。

農林水産省が2015年に行った外食調査では、提供された料理の量に対する食べ残しの割合は、食堂・レストランで3.6%でしたが、結婚披露宴では12.2%、宴会は14.2%です。宴席における食品ロスの多さを裏づけています。

対策として、国は、関係省庁が連絡会議を重ねながら、食品ロス削減に向けた国民運動を展開をしています。県も「残さず食べよう！にいがた県民運動」とうたい、啓発運動を進めています。県と県内8市を含む全国の300を超える自治体が参加して、情報共有や共同キャンペーンを図る「全国おいしい食べきり協議会」（事務局・福井県）が2016年10月に発足いたしました。

国や自治体が呼びかける宴席での取り組みとして、目立つのが30・10運動です。乾杯の後の30分間とお開き前の10分間は席を立たず料理を楽しみ、食べ残しを減らそうとするPR運動であります。

県内の市でも、30分も待ってられないと、20・10（上越市、小千谷市など）、15・10（妙高市）とアレンジする市もあります。

糸魚川市では2014年に、20・10・0を始めています。20・10運動に食べ残しゼロを加えました。20・10運動の趣旨を印刷して、乾杯酒のふたを兼ねる飲食店用コースターを発案しています。数回刷り増しをしまして2万6,000枚を製作したそうであります。胎内市もコースターをつくりました。

県や妙高市、新発田市は運動に協力してくれる飲食店を募り、ホームページに掲載しています。食べる量を強制できるものではありません。おのずと啓発活動が中心になると思います。

食べ物を無駄にしないことと、世界の餓死問題がどう結びつくか、国連食糧農業機関（FAO）の元事務局長は、FAOの毎年世界でロスや廃棄されている食料の4分の1がセーブされて減れば、慢性的餓死の8億3,000万人に十分な食料を供給できると言っています。当然、日本の食品ロスが減れば、これに大きく貢献できる訳であります。それは我々の毎日の行動一つにかかっています、と未来に向け一人一人の自覚を促しています。

昨年10月、第1回食品ロス削減全国大会が長野県松本市で開催されました。全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と共催で実施をいたしました。国や99の自治体が集まり、官民の先進的な取り組みが報告されています。松本市は30・10運動を2011年から取り組み、発祥の地であります。

近年、国の食育白書や消費者白書などで紹介されたこともあり、30・10運動が広がっています。松本市の調査では、推進店への調査で35%が食品廃棄物の削減効果があったと回答、効果はなか

ったは7%、わからないが54%であると報告しています。

世界の人口は2000年に約61億人でしたが、2050年には96億人まで増加する見込みとなっています。世界の食料需要は2000年には約45億tでしたが、2050年には69億tまで増加する見通しとなっています。

我が国の食料自給率は長期的に低下傾向で推移してきました。世界で餓死で苦しむ人が8億人を超えています。日本では食べられる食品は大量に廃棄されているのが現状です。

食品ロスには食品メーカーや卸、小売、家庭、飲食店など流通・消費のさまざまな過程で発生する総合的な削減策が必要です。

弥彦村は観光地で旅館、ホテル、飲食店がたくさんあります。宴席の食品ロスを商工会、観光協会、旅館組合及び飲食店組合に協力をお願いし、30・10運動を提唱し食品ロス運動を進め、また各家庭にも食品ロスの啓発をしていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木議員のご質問でございますけれども、私自身も、何年前でしたでしょうか、コンビニの食べられるおにぎりが、ある一定の時間が来ると全部捨てられてしまうという話を聞きまして、何てこの国は無駄なことしているのかということを感じたことがあります。

そのとき私が感じたのは、どうしてここまでになったのかなと、自分の生活を振り返って考えますと、一つには、賞味期限というのはいつのころから出てきたのか、私わかりませんが、賞味期限というのは最高の状態で食べられる期間ということで理解して、賞味期限を過ぎたらこれは食中毒になりますよとかそういうものではないんですけれども、賞味期限そのものはもうこの日を過ぎたら食べられないというふうな、変な認識が広まっていることも一つの理由かなんて考えておりました。

したがって、今回ご質問いただきましたことは非常に観光地であります弥彦村にとってプラスだと、ありがたいご指摘だと思います。改めまして、議員のご質問にお答え申し上げます。

30・10運動についてですが、議員がおっしゃるとおり、宴席で落ちついて料理を食べる時間を確保する運動は、無駄をなくすばかりでなく、観光地のイメージアップ、特にインバウンド対応などについてもアピールになると思います。

30・10運動の実施に当たっては、他の地域の取り組み例にもあるように、食べ切れるような少量メニューの提供も必要であり、また昨今の食中毒防止の観点から難しいかもしれませんが、持ち帰りの工夫なども必要と考えております。

いずれにいたしましても、趣旨には全く賛成でありますので、今後、旅館組合、飲食店組合、仕出し組合等の関係団体とも相談しながら、検討を進めてまいりたいと思います。

また、食品ロスの削減の必要性、重要性について、議員のご指摘を参考にさせていただいて整理し、広報などにより、村民の皆様にも積極的な取り組みを働きかけてまいりたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 大変前向きなご回答ありがとうございます。やはり行政がある程度主導しないと、この運動は盛り上がってこないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、確かに食品ロスが本当に3割近くあるというのは非常にやはり異常だと思ひていますし、先ほど村長言ひました賞味期限と賞味期日がありますけれども、ちょっと大きな食品会社さんが変わってきたような気がいたします。

やはり食べられるのに捨ててしまう、賞味期限が来たために捨ててしまうという形も出てきておりますので、是非やはり下から盛り上げていけば、国もまた動いてくれますし、大手の食品メーカーさんも動いてくれると思ひていますので、お願ひをしたいと思ひております。

それと今度、観光課長、すみません、村長さんがいいことを言われまして、取り組むという話が出てきておりますが、糸魚川みたいにコースターをつくるのも私いいと思ひんですが、やはり弥彦独自の何かをできれば、やはり目を向けてくれると思ひておりますし、並行でもいいですけれども、少し考えてもらえればいいと思ひております。

どういう取り組みが、まだ急に言われまして出てこないと思ひますけれども、取り組んでいただけますでしょうかね。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 柏木議員の質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったとおり、県内では糸魚川市が平成26年度からコースターの取り組みを行っているとのこと。糸魚川市の取り組みにつきましては、まだ平成26年度からということもありまして、効果や実績をお示しすることがちょっと難しいそうございますが、旅館関係者からは、コースターについてはおおむね好評をいただいているとの回答があるそうです。

実際、弥彦村の旅館関係者からも、過去に同様の取り組みを考えた事業者もあるそうで、先ほど村長の答弁にもございましたが、無駄をなくすばかりでなくて、観光地としてもイメージアップにつながることで、今後、観光協会が中心となると思ひますけれども、旅館組合等、関係団体とも相談しながら、弥彦村ではどういったことができるのか、その辺につきまして検討をしまいたいと思ひております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 前向きの取り組みありがとうございます。

これは余りお金のかからない事業だと私は思ひておりますし、非常に皆さんから取り組んでもらえれば食品ロスは減ると私は思ひております。

教育長さんに今度はお願ひをしたいのですけれども、教育委員会では小学校、中学校で学校給食をしておりますけれども、児童・生徒の残食というのはどのくらいあるのか、わかりましたらちょっとお願ひをしたいと思ひております。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今ほど柏木議員の残食の量、割合でということでの質問であったかと

思います。それで小学校では、全食量にかかわっての残食というのは大体1%から2%ぐらい。中学校のほうは小学校よりやや多く、2%から3%ぐらいの残量が出ているというふうに把握しております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 私が思っていたよりも非常に少ないという形で、びっくりしております。これからも残食の少ない、うまい料理を出していただければ、全部食べるのではないかなと思っております。

それと、もう2点あるんですけども、給食は教育の一環であるとは思っておりますので、学校で食育教育はどのような形でやって指導されているのか、そのことについてもちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 引き続き私のほうからお答えさせていただきます。

いわゆる食育教育というのは、食育という表現でふだん使われておりますけれども、この食育については、小学校、中学校ともに、例えば規則正しい食事のマナーを身につけ、仲間と楽しく会食することができるなどの目標を明確にして、全校体制で取り組むというシステムであります。そのために、例えば給食の時間とか、あと総合的な学習の時間とか、直接的には家庭科とかいうあたりで、それぞれどのように指導するのかということを明確にした全体計画というものを立てて、小学校、中学校、取り組んでおります。

中でも、先ほど指摘ありましたけれども、いわゆる直接的には給食の時間が特に残食にはかかわってくるかなと思いますけれども、そこは当然ながら、今、弥彦小学校は全校一斉に食事をするというような形ですし、中学校のほうは各学年で給食をとっている中で、仲間と楽しく給食をとると、しっかり食べるということで、小学校さんでは最初にもぐもぐタイムみたいな形をとって、指導がなされています。

授業では栄養教諭、今は小学校に基本的に配置されていますが、中学校のほうにも行って指導もしております、のほうから、バランスのとれた食事とか旬の食材、特に弥彦、のっぺ等を含めた食材とか伝統料理など、専門的な見地を生かした指導も行われております。

また、特に一番、残食等にかかわっては、小学校と中学校が連携して食生活の改善ということを目指して、元気アップ週間と通称で呼んでおりますけれども、そういう週間を年2回設けておまして、この取り組みでは子供たちがバランスのよい朝食を食べようとか、それから、盛られた給食は残さず食べるんだと、こういうような項目を設けられておまして、それを子供たち自身がチェックして、それで自分の食生活を振り返るといような取り組みを今、小・中学校が連携して取り組みを行っているところでもあります。

以上、紹介させていただきました。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 大変詳しくありがとうございます。

やはり食事はマナーとか、そういうことがやはり基本だと私は思っておりますし、これからも栄養士さんからうまい料理をつくっていただければ、なお一層、食品ロスがなくなるかなと思っております。

それともう1点ですけども、食育教育を先ほどお話を聞きました。是非学校からも各家庭に対して、食品ロスの問題を理解してもらい、是非とも教育委員会から家庭に対しての食品ロスの啓発、啓蒙を是非お願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今の質問にかかわってですけれども、いわゆる子供の成長について、よく言われる言葉ですけれども、子供は家庭で育ち、そして学校で学び、そして地域で伸びるといのがよく使われる言葉でありますけれども、家庭の占める位置というのは非常に私も重要なものがあると思っております。

それで、特に広報的なことについては、議員ご承知だと思いますけれども、福祉保健課健康推進係のほうで、広報やひこのほうで昨年、今年と、小学校編、中学校編ということで広報されております。そういう取り決めは一つあるなと思っておりますし、今ほど申し上げた福祉保健課健康推進係等と連携をとりながら、教育委員会も特に食品ロスにかかわってもまた情報等収集したり、また連携して広報なり考えたりしていく必要があるかなと思っておりますし、時期を得た中で、教育委員会で便りも出してしておりますので、その中でも必要に応じてまた取り扱っていきいたいというふうにお話を伺って感じているところです。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） ありがとうございます。

福祉保健課との連携もよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、建設企業課長をお願いをしたいと思っております。毎日ごみを収集しているところではありますが、家庭から出る生ごみ、可燃物と一緒になるのでしょうか。年間どのくらいの量になるか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（笹岡正夫さん） それでは、家庭から出るごみの量のお尋ねでございます。

現在出ております28年度の数字ということになりますけれども、生ごみにつきましては、年間79t、それから可燃ごみのほうでは2,128tという数字となっております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） ありがとうございます。

私は両方一緒かなというふう感じておったのですが、ちゃんとわかる訳ですね。

それともう1点ですけども、年間の収集量をお聞きしましたけれども、建設企業課はごみの収集をやっておる訳でありますので、その中で、やはり食品ロスの問題も是非取り上げてもらい

まして、原料の量を減らす。ひいては弥彦村が年間、燕・弥彦総合事務組合に払う負担金も減るという形でありますので、是非、建設企業課のほうもこの取り組みを十分理解してもらって、取り組みをお願いしたいと思っております。回答は要りませんので。

最後になりますが、福祉保健課では、村民に対して食育教育を行っております。啓蒙をお願いして、役場全体でこの食品ロスの運動に取り組んでいただきたいと思います。私は願っておりますので、村長もまたよろしく頭の中に置いていただきたいと思いますと思っております。

そして行政、業界、家庭が一体となり、啓発運動に対して村全体が取り組み、食品ロスの運動を進めていってほしいと思っております。

最後に、一般質問をするにあたり、農林水産省の資料を閲覧して、日本の食料状況、輸入状況を調べました。日本全体で食べ物をいかに大切に食べていなかったことを私自身考えさせていただきました。是非とも30・10運動を弥彦村全体に広め、少しでも食品ロスをなくし、食品輸入量を減らし、食料が不足している国へ援助、支援ができればと思っております。一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で柏木文男さんの質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。

再開は午後1時30分。

(午後 0時09分)

---

○議長（武石雅之さん） 午前に引き続きまして、一般質問を行います。

(午後 1時30分)

---

◇ 田 中 満 男 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、田中満男さんの質問を許します。

3番、田中さん。

○3番（田中満男さん） 通告に従いまして一般質問を行います。

今年は大寒波の襲来により、1月11日から12日にかけてのJR信越線立ち往生に始まり、2月中まで各地道路で大混乱、そして水道管凍結破裂事故で大規模な断水事例などが、新潟市、佐渡市、三条市で出ており、また、一般家庭、事業所などで水道管破裂・漏水事故はほとんどの市町村で被害が出ました。

弥彦村では幸い、断水したとの話は聞いておりませんが、水道管漏水、破裂事故が多数あり、対応が間に合わない事態が発生しました。村管理の水道管破裂、漏水はなかったのか。一般家庭、事業所などでの水道管破裂、漏水事故件数は、それぞれどのくらいあったのか。また、村当局及び上下水道指定事業所の対応はどうであったのか。今後の課題とその対策はどうか伺います。

燕市との水道事業広域化基本計画に沿って、昨年12月より協議に入っておりますが、2月7日に基本協定書の締結式が行われました。平成37年度、来年から新しい年号になりますが、2025年

度供用開始に向けて、これら詳細についての協議に入っていくのだと思います。現在ある道金・吉田・分水浄水場の中では、弥彦浄水場が昭和33年築で一番古いところがございます。今回の水道管破裂の大きな要因の一つは、水道管の老朽化であるとされておりますが、弥彦村の水道管は大丈夫なのでしょうか。

水道管の耐用年数は40年とされております。水道事業基本計画では、石綿セメント管及び老朽管を優先的に耐震管に更新するとしておりますが、今回の事態のようなマイナス4℃以下が続く日は決して想定外ではなく、それ以上のことに対処できる更新計画をもっと前倒しに実施し、更新計画変更も検討しなくてはならないと思いますが、どうでしょうか。弥彦村では昭和60年以前の布設管はどのくらいあるのか、年度別にお伺いいたします。

除雪に関しては、携わる職員及び関連する事業所は早朝から大変ご苦労さまでした。しかし、毎年同じような問題が起きており、苦情も後を絶ちません。村として今後の課題と、その対策はどうか伺います。今のままだと来年以降も同じような問題が繰り返されるだけであり、また、村民もあきれております。早急に除雪に関する検討会を設置し、改善案を村民に示してほしいと思います。

弥彦村でも残念ながら雪下ろし中に死亡事故が起きました。心からご冥福をお祈りいたします。このような悲惨な事故が起きないように、今後、広報、回覧板等で注意喚起を促していただきたいと思っております。

村内の空き家・空き地の現状と、今後の課題と、その対策について伺います。

空き家問題は全国的に深刻な状況になっております。弥彦村の空き家の状況は、162軒中、調査済みは23軒にすぎません。また、この空き家調査も平成26年6月の調査データであり、古過ぎると思っております。現状の空き家の状況はどうか伺います。

今年の寒波で、空き家の水道管破裂、漏水及び空き家倒壊の問題も起きております。これらの問題についての対策はどうか伺います。今一度、空き家再調査を実施し、現状を把握するべきではないでしょうか。調査後は随時更新していくシステムを確立するにはできないでしょうか。また、調査内容は以前よりもできるだけ詳細にし、空き家状況の調査を少なくとも80%以上は実施、把握するべきであると思っております。それによって、空き家バンクへの登録も進み、賃貸しや売買などの実績も上がるのではないのでしょうか。

空き地の所有者移転変更の問題についても社会問題化しております。所有者不明土地等、対策の推進の関係閣僚会議が、内閣官房長官を初め、法務、国交、農水、総務、財務、復興大臣など関係閣僚会議が1月19日に行われ、今通常国会に法案が提出され、成立の見通しであります。平成30年度税制改革の大綱では、数次にわたる相続があっても、登記が放棄されている土地などは相続による所有権移転登記の登録免許税の免除や登録手続の簡略化などの登記制度のあり方、土地所有権のあり方なども検討されております。その中で、実施可能と考えられる事項についてはすみやかに実施をするとされております。

国交省は、平成27年3月に公表した報告書で、50年以上相続登記等がされていない土地が国土

の2割以上になっており、年々増加しており、深刻な問題になっております。弥彦村でも、登記上の所有者が先々代のままであったり、名義人所有者の所在が不明などの場合もあり、現所有者名義に変更されていない土地が多くあります。大変難しい問題もあると思いますが、そのままにしている訳にはいかないのではないのでしょうか。

所有権移転されていない土地は、特に山林や畑などに多く見られます。山林や畑などは所有権移転されても税金は多くはかからない場合が多いと思われまます。所有権移転されていない空き地・空き家の移転登記を、まずは現所有者が確認できる村内在住者及び近隣在住者に対し、移転登記を促進するための施策を検討し、登記料などの減免措置を講じるなど特典を提案するなどの移転登記促進実施計画を検討してはどうでしょうか。

それらの空き地、空き家の所有者移転変更の問題についての対策を伺います。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 田中議員のご質問にお答えいたします。

1点目の弥彦村の水道管は大丈夫かとの質問でございますが、今年は1月中旬から2月中旬まで記録的な大寒波が断続的に居座り、昼夜区別のない降雪によって道路交通網が混乱、また、給水管破裂による漏水が発生するなど、県内の広い地域で住民の日常生活に影響を与える大きな被害となりました。

弥彦村でも給水管からの漏水により、1月28日に通常の1.5倍の4,955㎡の配水量となりましたが、1日当たりの浄水能力が6,050㎡であるため、断水などの最悪の事態は避けられたところであります。

ご質問の水道管は大丈夫かという点で申し上げますと、道路上に埋設されている水道管を配水管といい、そこから分岐して宅内まで引き込まれている管を給水管といいます。この給水管は、所有者が設置しますが、工事検査完了後は配水管から止水栓までは、村に寄付されて村が管理いたしますが、その先については所有者が管理するものとなっております。

今回の大寒波に伴う漏水被害は、メーター器から先の給水管で起きたもので、配水管に破裂等の被害はありませんでした。なお、村の被害状況は、2月の検針で79件、5,674㎡の給水管からの漏水を確認したところであります。

寒気の緩みとともに、一気に漏水が発生したため、村内外の水道指定工事店には、修理の依頼が殺到しましたが、修繕のための材料の在庫がなく、雪の下からメーターを掘り出し、止水するだけの応急措置しかできない状況でありました。建設企業課に連絡があった場合も同様の応急措置を講じたところでございます。しかし、積雪のためメーター器の場所がわからず、応急措置さえも思うように進まないといったこともあり、順番待ちのところでは漏れた量も増加してしまいました。

このような状況を踏まえ、今回は大寒波に限った特例として、水道管破裂に起因する漏水分の

水道料金については減免措置を講じさせていただきました。今後の対策としては、使用していない住宅などは、冬季間は止水栓を閉めてもらうようお願いするとともに、凍結防止の注意喚起を重ねて行ってまいります。

次に、配水管の老朽化対策についてですが、燕市との水道事業広域化計画に沿って、老朽管の更新も補助金を活用しながら順次進めていくことにいたしたいと思っております。お尋ねの昭和60年以前に敷設されたものは以下のとおりとなっております。昭和45年度1.1km、昭和52年度16km、昭和53年度0.4km、昭和54年度3.9km、昭和55年度1.1km、昭和56年度0.9km、昭和57年度1.4km、昭和58年度1km、昭和59年度0.6km、昭和60年度1.2km、合計27.6kmとなっております。

なお、水道管の耐用年数は40年となっており、これを超えるものは17.5km、一番古いものは48年が経過しております。しかし、耐用年数は一つの目安で、これを過ぎていてもすぐに使用できなくなるというものではありません。水道広域化計画に沿って、古いものから順に布設がえを行ってまいります。

次に、除雪に関する苦情に対する今後の課題と対策についてのご質問ですが、いただいている苦情は、除雪に来る時間が遅い、消雪パイプの水の出が悪い、雪の塊を置いていったなどが主なものとなっております。

除雪の遅延については、積雪量が多く、雪の置き場所が限られているため、処理に時間がかかったものであります。対策としては、稼働する除雪車の台数をふやすことが必要ですが、来年度に向けて除雪業者の確保を検討してまいりたいと考えております。

消雪パイプの水の出が悪いことについては、いろいろ要因があります。大量の地下水をくみ上げたことで水位の低下を招き、ガスが発生したこと。消雪施設の老朽化による制御盤の動作不良や、送水管及び散水管からの漏水。消雪井戸は20年以上の使用で機能が低下するため、井戸の洗浄などの措置を講じておりますが、根本的な解決に至らず、井戸の掘り直しや施設を更新していく必要もあります。これら全部に対応するには20億円以上の高額な費用がかかりますので、弥彦村の予算規模で対応することは不可能なのが現実であります。毎年、優先順位を決めて予算の範囲内で修繕等を進めていきますが、使えなくなり更新が必要な場合には、基本的には、機械除雪での対応に変えていかざるを得ないものと考えております。ご理解いただくようお願い申し上げます。

家の前の雪の塊については、オペレーターが注意しながら作業しておりますが、全ての塊を取り除くことは、除雪作業の遅延につながりますので、地先の処理は各自でお願いしているところでございます。

2点目の、村内の空き家、空き地の現状と今後の課題と対策についてのご質問ですが、空き家の現況については随時調査していますが、最新の現況把握のため、今年度中に区長さんに再調査を依頼し、30年度中に現況調査を完了させる予定です。また、空き家バンクへの登録を促してまいります。

次に、空き地問題についてですが、定義としては住宅地の中に存在する使用されていない宅地

や雑種地、畑などのことを指すものと考えますが、現状を把握した資料はありません。その土地が全くの空き地であるのか、将来的に何かしらの使用目的を持って空き地となっているかについては、所有者の意向調査が必要と思われます。早急な状況把握が必要とは考えておりませんが、個別の問題として、雑草が繁茂したり、廃棄物などが置かれている場合は、所有者に適切な管理を行うよう勧告を行い、環境整備に努めております。

次に、相続等による所有者移転登記がなされていないという問題につきましては、必要がないので移転登記をしないのか、何らかの事情があつて移転登記をしないのか、その理由なども明らかではなく、また、何分個人の権利問題となりますが、登記の推奨などは進めてまいりたいと思っております。

これと関連しまして、けさ、建設企業課長から私のところに相談が来まして、29年度中に浅尾地区から矢楯の切り通しのところ、あれを拡幅する工事をすることを決定しておりました。ところが、あの一部に越後鉄道の所有地があつたのが判明しまして、簡単に工事に着手することができなくなりまして、これから対応策を考えたいと思いますけれども、越後鉄道というのははるか昔になくなっていきます。そういうのがまだ弥彦村にかなりあると思いますので、この問題については、本当に真剣に考えてなければならないというふうに思っております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 断水に至らなかったのは浄水能力が十分にあるということで、幸いだったと思いますけれども、40年以上たっている布設管が17.6kmもあるというのもまた驚きであります。

今年の布設管の古いところの敷設管をやり直す、布設をし直す計画というのはどのぐらい持っているのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（笹岡正夫さん） 今年度でしょうか。

〔「新年度」と言う人あり〕

○建設企業課長（笹岡正夫さん） 新年度については、特に考えておりません。あくまでも広域化を含めた中での、補助金制度を活用した中で進めてまいりたいと思います。大変な高額なお金がかかってくるものでございますので、更新につきましては、補助金を活用していったほうが断然有利だと考えておりますので、その中で対応させていただきたいというふうに思っております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 水道管の寿命が40年とされている中で、それ以上たっているのが17.6kmあるということなんですけれども、それを移行するまで全然手をつけないということなんですしょうか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（笹岡正夫さん） 今のところ、目前にそのような形で更新の工事を行う予定がありますので、その中で実施をしてまいりたいと思っております。村長の答弁の中にもございませ

たけれども、耐用年数が過ぎたからといってすぐに漏水するというものではないので、危険性としてはありますけれども、それもごく一部ということで、今回の大寒波でこのような事態を招いたものと全く関係のないものでございますので、部分的に漏水する箇所につきましては、その都度、修繕を加えて対応してまいっているところでございますので、補助金を活用した老朽管の更新工事までは、そのような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 弥彦村では、共同化するまでしないということなんでしょうけれども、燕市もそうなんですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、課長は、基本的には広域化、燕市と一緒にやりたいと思いますし、燕市は市長の強い要望で、1年とにかく前倒しで実施したいと。1年間、前倒しを実施すれば、それだけ補助金がもらえるので、こうやって今、議員から質問になっているのも、その中で、補助率はどのぐらいなんですか、かなりの高い補助率で実施できますので、それを待つてやろうということは、燕市も同じだと思います。そのために事業実施を1年間早めて、相当無理なことを承知で市長が今進めておいでになりますけれども、間違いなく実現できると思いますので、私も弥彦村は、それを待つて一緒にやりたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 是非、早急に前倒して実施してほしいと思います。

あと除雪に関して、検討委員会、業者を新たに確保したいという答弁がございましたけれども、その検討委員会で改善案等は、そういう新たな業者も入れてなさるんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 弥彦村は検討委員会というのはございませんで、私、村長に就任させていただいてから28年から、反省会をまずやっています。反省会というのは、前の冬にどういうところが問題があって、どういうところが苦情があったということを皆さんに情報公開して、それに対応策をとろうと。11月の除雪会議につなげていこうということを平成27年度は実施しております。新しい業者が参加していただくことになれば、当然、今年6月か5月にやりますから、反省会にも参加していただくことになると思います。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 空き家の状況で、今年度中に再調査を行いたいと答弁がございましたけれども、できるだけ早目に、システム化というか、新たにシステム化をして、常に変わった状況でシステムを稼働できるというか、システムを見れば常に新しく更新したものが見られるようなシステムをつくるというのはいかがなものでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（笹岡正夫さん） 今現在、空き家の管理の部分につきましても、システム化として持っておりますけれども、あとその中で、空き家バンクというようなことで、そこに登録をし

て、空き家バンクについては、ホームページ上、公表して、活用していただいている状況でございます。システム化のほうは、今現在そのシステムの導入はしているところでございます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 空き家バンクということをおしえておられると思うんですけども、それに登録されている件数は何件くらいあるんですか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（笹岡正夫さん） 今現在、所有者の方から申請をいただいて、その申請をいただいたものにつきまして、お宅の中の見取り図であるとか、あと中の様子を写真に撮らせてもらったりというようなことも必要になりますので、申請があったものにつきましては3件ございます。そのうち1件につきましては、実際に申し込みをいただいて、所有者と利用者の方が賃貸契約を結んで、今現在、使われている状況でございます。それからもう1件につきましては、空き家バンクに登録はしていなかったんですけども、特定の空き家をご指名いただいて、私どものほうで、所有者のほうとつなぎ役といいますか、そういうふうな形でもって、実際に取引が行われたというようなものもございます。

また、直近におきましては、その登録をされている空き家について、長期ではないんですけども、短期間の利用というようなご趣旨での申し込みであったように思っておりますけれども、そのようなご利用のされ方もされているという状況でございます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 空き家バンクの登録は3件のみということで伺いましたけれども、その中の詳細まで図面に載せるまでもなく、概略だけでも登録できるようにするというのはいかがなんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（笹岡正夫さん） 空き家を利用したいという方は、概略だけでなく、目で見て、どのような状況であるのかというのが知りたいのではないかと思いますので、やはりその辺は詳細のものを載せていかないと、利活用には続いていかないのではないかとこのように思っております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） わかりました。できるだけ登録を促進して、3件だけじゃなくて、もう少し登録をふやしていただければ、実績も上がるのではないかと思います。

そのほかに、相続登記促進のための窓口、市町村窓口、広報用のパンフレットを配布することを各法務局から全国の市町村に依頼して、約7割の市町村がそれに協力している状況になっておりますが、弥彦村の実施状況はいかがなんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 税務課長。

○税務課長（水澤正一さん） 市町村窓口で相続登記の促進ということで、リーフレットはあったんですが、今はちょっとなくなっているかと思うんですけども、税務課には今ちょっとない状

態なんです、死亡者の固定資産税等の手続に来られた場合は、代表相続人とかという形で書類をいただいているところで、そのときに相続登記をお願いしますという形でお願いしているところでございます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 相続登記の件ですけれども、私も2回、残念ながらそういう機会があったんですけれども、財産がないのがわかるのか、そういう話、相続登記の話は一切ございませんでした。三菱UFJリサーチ&コンサルティングが空き家・空き地問題での所有者調査の際、何が一番困ったのかという問いで、所有者の特定が困難が1番で、2番目は自治体関係者及びその所有者の問題に対する認識不足、また自治体関係者の知識不足が挙げられておるんですけれども、その対応はどうなんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 田中議員のご質問に今、気がつきまして、村としても実際、登記が出されていないので非常に困っているのはあります。ご存じのように、矢作駅前の歩道建設、あれ中山の方で地権者、何人おられたか、30人くらいだったと思いますけれども、ほとんどもう中山においでにならないんですよね。どこにおいでになるかもわからない。探していっても、もう確認のしようがないという方がかなり、4割ぐらいおられているんじゃないでしょうかね。それで、なかなかあそこの歩道の拡幅ができなかったというのが現状ですけれども、今年からこの件については役場で、村で全部金かけて、全部地権者から確認をとると。確認がとれなかった場合は、組合方式というんですが、新しい法律改正でそれができるようになったので、そういう方向でやることもできます。

それから、弥彦村はそんなにまだ顕著にはなっていないと思うんですけれども、ほかのところでは農地が非常にもう財産価値がなくなっていて、東京で住んでいるご子孫の方がもうもらってもしようがないので、固定資産税がかかるから、もう放っておけというのがかなりふえている。弥彦村もいずれ、弥彦村の農地は優良農地が多いですから、そこら辺は余らないと思うんですけれども、そういう問題もあるし、いずれにしてもその結果、私らの子供たちや孫たちに迷惑をかけることになりますから、今できることについては、どうしていくか、これから検討させていただきたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 長岡市の事例で申しますと、長岡市は市役所なんでも窓口を設置し、葬儀後の諸手続の一覧表を用意し、手続を行うほか、住民の手続負担を軽減や、手続漏れの減少につなげているようです。

一覧表掲載前より、諸手続の件数が1.35倍に増加しているそうです。弥彦村でも是非参考にし、また、全国のそういう事例を参考にし、勉強して、新たな手続に来られた際の対応等、前向きに検討して実施してはいかがなものでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 大変ありがたいことを教えていただきまして、ありがとうございます。  
村としても早速対応を検討したいと思います。そのためには、まず職員の研修から始めなければ  
だめというような感じがしますが、時間がかかるかもしれませんが、実効があるなら、弥  
彦村としても導入していきたいというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で、田中満男さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、板倉恵一さんの質問を許します。

2番、板倉恵一さん。

○2番（板倉恵一さん） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、なぜ年度初めから赤字予算のスタートかについて質問したいと思います。

それから2番目、八十里越を通して、観光客の誘致について伺います。

越後山脈のほぼ中央の地、福島県と新潟県を結ぶ街道は2つあります。そのうちの1つが八十里越であります。この道は大変険しく、一里の道が十里と感じられることから八十里越と命名されたそうです。

また、この地は、戊辰戦争で負傷した河井継之助が通った道でもあります。河井は戸板に乗せられて運ばれているとき、「八十里 腰抜け武士の 越す峠」という句を残しております。かつては牛馬の道から車道を目指す新路線の開拓を行い、明治27年12月の開通後は、人の往来も盛んに行われましたが、大正3年に政府は鉄道、磐越西線をつくり、八十里越は歴史から姿を消した訳であります。

その後、100年経過して八十里越は新たな道路としてよみがえります。新潟市と福島県いわき市を結ぶ幹線道路として国道289号線ができ、三条市と只見町を結ぶ道路が八十里越になります。昭和61年に事業化され、平成9年に本体工事がスタートをいたしました。只見町は大きな病院となると会津若松市まで97km、78分かかります。これは緊急自動車なのですが、ここが結ばれると完全無雪道路となり、済生会三条病院へ搬入される緊急車両の所要時間は、只見町から三条市まで58km、46分で結ばれると聞いております。2023年、あと5年後になりますが、県央基幹病院の開院も予定されております。うわさによると、この基幹病院と八十里越、289号線を同じ時期に結ぶというふうにもうわさされておりますが、これが結ばれば、更に利便性が増すと思われま

す。  
今、三条市が中心となっているいろいろな企画、催し物など、交流が行われております。私も一昨年、個人で視察に行ってきました。途中、峠の景観、また秋の紅葉は素晴らしいものになると思われま

ただ、残念なことに、これらが進められているにもかかわらず、弥彦村観光課の名前は余り聞こえてきませんでした。もちろん観光協会の名前も少ないですが、でも幸い、昨年、観光協会も体制が一新されました。新たな観光客誘致発掘をしてもらいたいと思っております。いつも言っていることなんですが、弥彦村観光誘致プロジェクト等をつくって、みんなで本気を出してやらないと、弥彦はこれから大変なことになるのではないかなというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（武石雅之さん） 村長、答弁願います。

○村長（小林豊彦さん） 板倉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、赤字予算のスタートについてですが、既に昨日の私の施政方針演説の中、及びこれまでの議員さんの質問の中にも少しお答えしておりますが、改めて答弁させていただきます。

赤字予算のスタートということは、一言で言えば、歳入見込みが歳出見込みを下回るということであると思います。弥彦村の単年度実質収支は、平成24年度からマイナス、赤字です。簡単に言うと、その年に入ってくるお金が、その年に使ったお金に足りないということでございます。

これまでは、赤字だなどと聞いていないと言われる方も村民の中には多いかもしれません。それは、自治体財政の一般的な評価では、単年度の赤字を基金や前年度から繰り越した財源、すなわち過去の遺産で赤字を穴埋めしても、基金や繰り越した財源が残っているうちは赤字とまらないからです。

ここが自治体の財政の評価と家計等の評価と違うところでございます。これは先ほど花井議員のときにも申したとおりでございます。自治体の場合、単純に蓄えが多ければよいということではなく、蓄えがあるなら住民に還元すべきだとの考えがあります。基本的にはもっともなことですが、財政の中身、使い方には十分な注意が必要だと思っております。

これまで、基金や繰り越した財源を消費して赤字を埋めてきましたが、これも弥彦村は限界に近づいております。

施政方針で触れましたが、これまで当初予算では、歳入見込の範囲内に歳出を限定した当初予算を編成してきたのが実態です。例えば、年間を通して必要な給付金や賃金を9カ月分だけ当初予算に計上し、残りの経費は前年度決算で繰り越される財源が確定した後に補正予算で計上するといったことを行ってまいりました。歳入歳出見込みを正確に立てることは大変難しいことでもあります。しかし、今述べましたように、繰り越しの財源も年々減少して限界感があり、この際、財政状況を明確にするため、県の財政課長会議等の知見を生かしながら、1年間の必要な歳入歳出を見込んで当初予算を編成することとし、その結果、赤字予算となりました。

このいわば9カ月予算のような予算編成のやり方は、県に相談しましたら、聞きましたら、新潟県では弥彦村だけだと。そういう話は弥彦村しか聞いたことがない。非常に難しいですけども、歳入の見込みを精度を高く確定することは難しいですが、これは全国、自治体、県、市、町、村、全部やっています。弥彦村だけやれない訳がない。弥彦村の村民の人たちはそんな頭が悪い訳じゃない、私はむしろ頭はいいと思っておりますから、やれない訳がない。それはいろいろ理由

はあると思いますが、多分、競輪関係から潤沢な繰り入れがあり、それまでする必要がなかったということであったのではないかと推定はしておるところでございます。

なお、私の就任以来、ふるさと納税の取り組みや、競輪の収益改善に努めてきました。30年度予算でも、ふるさと納税からは1億円を超える財政への貢献をいただく見込みですし、競輪からは7,000万円の一般会計繰入を見込んでいますが、これ以上に、これらの財源に頼った財政運営は見直していかなければならないと考えております。

次に、八十里越を通して観光客の誘致を考えてはどの質問でございますが、議員ご指摘のとおり、八十里越とは、昭和45年4月1日に、新潟市から福島県いわき市を結ぶ国道として認定された289号線の中の一部、三条市（旧下田村大字塩野淵）から福島県南会津郡只見町までの区間でございます。

289号線は、国道に認定されながら、八十里越区間も含め通行不能な箇所があり、通行不能区間解消と円滑な道路整備を目的に、昭和61年から当時の建設省の直轄事業とされ、およそ四半世紀の時を経て、平成27年11月7日に新潟県と福島県の県境を結ぶ9号トンネルの開通に至りました。しかし、八十里越の事業の進捗率は平成29年度末で79%、交通可能となるにはまだ時間を要するものと思われまます。

弥彦村としては、関係自治体と連携して、燕市からの路線を弥彦村、長岡市経由で国道402号線まで延伸することも含め、事業推進について国土交通省などへ要望活動に取り組んでいるところでございます。

八十里越完成の暁には、福島県と県央との往來の利便性が、冬季間も含めて向上することになるものであり、観光面からの活用についても、三条市等関係自治体と連携して、検討してまいりたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 今ほどの答弁、ありがとうございます。

村長のほうは、年間9カ月分、残りを前年度の予算を回すというふうになっているんですが、村長はこのたびの予算を組むに当たって、それがわかったというふうに言っておられるんですが、1年は12カ月ある、これは誰が考えてもそうなんですが、その中で9カ月で予算を組むという部分については、早くにわかりそうだというふうに思うんですが、その辺というのはどうなんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） まことに恥ずかしいことでございますけれども、昨日、施政方針で表明しましたように、不思議だなと思っていたんです。何で決算と予算額がこんなにまで違うのかと。普通、考えられないと。それから、その他の事業が何で年後半に集中するのか。国の予算ならいざ知らず、村の予算は3月に予算が決まっていますから、何でそこまで引っ張られるのかなというところが非常に疑問でした。

ただし、私、平成27年度に村長に就任させていただいて以来、財政については全くの素人でご

ございました。したがって、県から総務課長においでいただいて、総務課長に、私は素人なので、今の時点でわからないから、とにかく全面的にお願いしますということで、お願いしてありました。財政運営、そのまま、27年、28年、支障なく推移しておりましたので、大丈夫かなと思いましたが、ちょっと違うというふうに感じましたのは、28年度決算からおかしいというふうに思い出しました。

それからそれなりに自分で勉強して、いろいろ調べて、予算編成は弥彦村だけが違っているということがわかりました。ただし、通年予算でないことは、戦後昭和、多分40年ぐらいまでは、弥彦村だけではなかったようなんです。ほかの市町村もそれをやっておられた。当時の総務課長、古い総務課長、そんなの当たり前じゃないか、歳入見込みがわからんのに、そんな予算が出てくるかという話も伺いました。

ただし、平成になって、それでは村全体の財政需要と、一体このまま、年間、基本的どれだけ金が必要で、どれだけそのための収入があるんだというのがわからないと、手の打ちようがない。後でわかっても手の打ちようがないんです。あらかじめわかれば、じゃ、今年はこの予算を削ろうとか、これを何とかしようとか、無理やりつけることができますけれども、全部縮めてみないとわからんというようなことでは、全く財政計画が立たない。

もっとはっきり言えば、いつ言いましたかね、ちょっと忘れましたが、財政収支計画、平成16年と22年、それは、当然です、単年度の財政収支の見通しが立たないのに、どうして4年間の収支見通しが立てられますか。それは当たりのことなんです。だけど、財政の中期計画というのは、船で言うと羅針盤なので、どういうふうな財政運営をやっていけばいいかという指針となるものでありますから、それは絶対に必要。そういうのをきちんと立てられるような弥彦村の職員を養成していかなければならないというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 地方自治法に会計年度独立の原則があります。その法第280条第2項の中に規定されている原則で、各年度に支出されるべき経費の財源は、その年度における収入によって調達すべきであるというふうにあります。きのうの村長の施政方針演説の中で、前年度で使わずに余った予算は、本来、財政調整基金に積まなければならないのに、繰越金として次の年度の歳入に充てていたというふうに言われました。確かに25年度までは入っております。でも、その後の当初予算上には繰越金が入っておりません。だが、きのうの話の中で村長は、24年度から赤字というふうに言われておりましたが、24年度も、25年度も繰越金が入っております。その部分については、どのようにお金の保管をしていたのでしょうか。小林村長になってから3年経過しているんですが、その辺について、ちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 副村長。

○副村長（青木 勉さん） 今おっしゃられたデータが、どこのところかあれですけども、予算を組むに当たっては、前年度からどれだけ財源が繰り越されるかというところも見越して予算を組むことになっております。ただし、決算をしてみないと最終的な数字が出ませんので、

かなりの部分を、9月ですね、決算後に整理をするというふうなことが行われるということでございます。

なお、先ほどの、これまでの若干の繰り越し関係、次年度へ財源をどのように繰り越してきたかということで若干説明させていただきますと、次年度に事業を繰り越したような場合は、村の負担額は次年度にそこに使わなければいけないという制約がございますので、次年度の財源として一般的に使えるというものは、それを除いたもの、それが実質収支額というふうな形で出されて、それが繰り越される訳でございますけれども、その状況を見ますと、23年度まではむしろプラス、23年末で2億5,554万円、それが年々減りまして、28年度末では1億2,476万8,000円といったような約半減、更にその後も減ってきてというふうな状況でございます。

当初予算に繰り越し分を含んでいないというのは、ちょっと理解が違うんですが、そういったことで、実質単年度収支がマイナスになりますと、財政調整基金なりを財源にしたり、実質収支といった形で前年度から繰り越したものが目減りをするというふうな形で整理はされるというふうになってまいりました。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 私のほうの手元の資料では、21年からずっと当初予算のあれであるんですが、その中にすると、今までも言ったような内容になっておりますので、その辺で、じゃ、村長の言われたように、9カ月で予算を組んでいた、それが9カ月以降になると、そのお金をどこから持ってきたのかというような疑問が湧いたので、それで今、話をお聞きしたんですが。

○議長（武石雅之さん） 副村長。

○副村長（青木 勉さん） 予算上は、前年度からの繰り越し分につきましては、繰越金という項目で予算立てがされておりますので、それは毎年あったかと思えます。なお、そのときには当初見込める範囲で見込んで、決算後、主な差は不用額と、それから3月月計から想定を超える歳入などがあった場合には、それがプラス要素となりまして、その整理をされるというふうな形で、9月の決算報告以降に指標がされるというのがこれまでの経緯だと考えております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 私のほうも資料がどうなのか、その辺についてはまた後で、後日ちょっと確認をしたいと思うんですが、これは村の広報に出てきたものです。これもそうです。それから、21年度からについては、ここに全部あるんですが、それから推測すると、今の部分については、私も探したんですが、ちょっと見当たりませんので、また後で、後日再確認したいというふうに思います。

続いて八十里越の関係なんですが、国道289号線は燕市春日町で、国道116号と交わったところでとまっております。今、国道116号の拡幅については要望も出されております。どちらかという116号のほうが、今、活発に動いているかというふうに思うんですが、116号、289号の延長線をさせるという部分については今の時点しかないのじゃないのかなというふうに思います。やはり一緒になって動くというふうに思っております。

なぜかといいますと、弥彦観光なんですけど、このままいくと、弥彦観光は埋没してしまうのではないのかなど。先ほど村長のほうからも答弁ありましたが、国道の走っていない村という弥彦村というような話がありました。そういう部分を考えますと、やはり今、弥彦まで国道を延長させ、それとあわせながら、国道を引っ張るとなると、弥彦にとめるという訳にはいきません。そうすると、やはり長岡市寺泊も一緒になってお願いしていかなければならないというふうに思います。

昭和38年に期成同盟をつくって、弥彦、吉田、それから燕、三条、それから入広瀬の6カ町村と福島側の18で期成同盟をつくったんですが、その中には、弥彦を終点にして福島から289号を引っ張るといような要望が出されたんですが、それはその場で没になりまして、その後ずっと同じような形で今動いている訳ですが、新潟市までつながっているものを、弥彦を迂回して、それから寺泊に持って行くといような形にしないと、これからの弥彦、特に今、弥彦にも企業団地があります。そういう中では、私も話を聞いた中では企業団地に出たいんだけど、道路が狭い、交通も不便であるといような話を聞いて、ちょっと見合わせているといような話も聞いております。

弥彦の工業団地にそれぞれの企業さんから入ってもらうには、やはり国道が必要ではないのかなといふふうに思います。これからの物流の流れを考えたときに、運搬車両はより大型化してくると思われま。それに対する行政の取り組みをどう考えているか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

国道の話の前に、財政問題について、ちょっと私からつけ加えさせていただきます。

次回また議員のほうから、今度の会期中ならいいんでしょうけれども、一番詳しい青木副村長、この3月末で帰られます。私、それもありまして、県にとにかく、徹底的にやってくれと。恥かいたってしょうがないと、今までそれやってきたから。なぜならば、そういうふうな人の育て方をしてこなかった、この村は。12カ月予算、一番難しいのは、歳入見込みを立てるのが、これが一番難しいんだそうです。それができないと、まともな予算なんてできっこないといふふうに教えていただきました。これは県じゃなくて、仲間の首長さんから。だけど、それが一番、財政担当にとっては楽しいことでもあると。そこまできっちりした予算、見込みを立てられると。その収支見込みを立てられるのは、この村には残念ながらおられません。

県にお願いして、私自身は、こういうことで、最終的に弥彦村が何でここまで回ってきたのか、何でおかしくなったのか、とにかく全部資料を持って行っていろいろお話しした中で、こういう結論になりましたといことを申し上げました。施政方針で言ったようなことですけどね。

そのときに、じゃ、はっきり言って、財政の監査を要望したんです。要請したんです。財政監査。これ、担当課長が、村長、そんな激しいことは言わないほうがいいと言われましたけれども、はっきり申して、財政監査を要請しました。受けてもらいました。じゃ、やりましょうと。久し

ぶりですと、新潟県の自治体の財政監査をやるのは。だけど、そこまでやらないと、弥彦村の、変えていかなければだめですから、過去を非難する訳じゃないんです。変えていかないと、この状態が続いていったら、何回も言いますけれども、公共施設の整備に対して40年間に15億5,000万も新たに金がかかると言われているのに、今のままではやりようがない。きっちりした中でつくらざるを得ない。そのためには、過去間違ったこと、あるいは間違っていないけれども、法律違反ではなくても、今の近代の新しい財政運営と違ったようなこと、遅れていることは正していかなければならないというふうに思っています。いずれ県が監査をやってくれたら全てわかることですから、もう少しお待ち願いたいというふうに思います。

それから、国道については、この間も矢作の美山工業団地の方と意見交換会をさせていただきました。そのときに会長さんから、やっぱり弥彦村は、ほかにも仲間から企業に弥彦に出てくれないかという話をしているし、頼んでいるんだけど、言われるのは、弥彦はそれは無理だろうと。何ですかと言ったら、国道がない。国道がないというのは道路整備が進んでいないというのと同義語なんです。それについては今、物流コストが物すごく高くなっているから、少しでも安くしたい。そうすると、弥彦のような国道のないところではなかなか出にくい。何とかして村長、やってくれないかということで陳情を受けました。

これはかつて花井議員から教えていただきましたけれども、昔は、吉田の伊勢丹のところに行っている289号線、延伸についてかなり前向きなところまでいったというふうに伺っています。それ以後、全くその話がなくなって、私自身、村の財政基盤を強くするには、やっぱり企業が来てくれるのが一番手っ取り早いんです。これは間違いない。

だけど、そのための動きをやるには、何だ、お前のところ、3桁国道もないのかと言われてたら、そこでおしまいです。そうでなくても難しいのに。来てくれるかどうかわかりませんので、今から国道申請、まず関係自治体のご協力を得て、弥彦村としてもう一度、弥彦村を通して、寺泊を通して、新潟市につながるような、そういう国道を是非つくりたいと思うし、そのために動きたいと思しますので、ご協力をお願いしますということで、まずこれはご了解いただかないと、弥彦村だけやっただけ、まず無理な話なので、そこから始めたいというふうに思っています。

そこから次に、北陸地方整備局、それから国交省というふうに段階的にいきますし、多分、政治家の先生にもこの件については、道路についてはご協力をお願いすることになると思いますけれども、いろんな手を使ってでも、10年先を見据えて、国道を何とか弥彦に引っ張ってきたいというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 私もそのように思います。12月の議会で質問が出たんですが、そのときにもやはり、弥彦は寺泊の海の幸、それから温泉場である弥彦、それと広域観光として岩室温泉と地域連携を組んで、もっと誘致をすべきではないのかなというふうに思います。

そのためには、商工会、観光協会、旅館組合、彌彦神社のやはり要望議決まで資料添付等やりながら、更に言うならば燕、三条、長岡市の議会においても取り上げてもらいながら、まずは県

に上申し、それから国土交通省に要望書を提出してもらおうよう、一緒になって、周辺観光の、弥彦温泉郷、それからこの近辺の温泉を売り込んでいかないと、本当に取り残されると私は危惧しております。

でないと、新幹線のときのように、新潟どまり、それから高速道路の磐越道をつくったとき、それから石川金沢の新幹線をつくったときと同じような二の舞になると思います。その辺で、いかが考えますでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 昨年、弥彦で新潟県観光協会の総会をやっていただきました。私ももちろん出席させていただいて、そのときに、県内全部全ての観光協会の会長さんが顔をそろえておいでになりました。岩室、寺泊を初め、周辺の観光協会の皆様、会長さん方が、私といろいろなお話をしたときに、とにかく一緒にやろうじゃないかと。弥彦村と一緒に、広域観光じゃないと、本当に地元で金が落ちるような観光というのは実現できないと。今まで全くやってこなかった。とにかく一緒にやってくれというお話をされました。

観光協会の会長の神田さんにも、その話をしましたら、いや、私もそう言っているんだと。これからは、弥彦の観光協会は一般社団法人になりましたし、それなりの力をつけていらっしゃるんで、行政も一緒になって広域観光に乗り出そうということでは、皆さん基本的には一致しております。あと具体的にどうするか、これは弥彦村としては、とりあえずはおもてなし広場、あるいは、駅前の広場、地元でやるしかないですけれども、並行しながら行政も加わって、これから検討して行くことになると思います。基本的にはその方向しかないというふうに私も思っております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で、板倉恵一さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は午後2時50分といたします。

(午後 2時44分)

---

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

(午後 2時50分)

---

#### ◇ 本 多 隆 峰 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、本多隆峰さんの質問を許します。

6番、本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 弥彦観光のインバウンド対応と農業振興地域の見直しについてお伺い

たします。

さきの12月定例会において、弥彦村小規模企業の振興に関する基本条例について、村長の所見を伺いました。商工会、観光協会の提案があれば対応していきたいとの答弁でありました。

商工会の平成29年11月アンケート調査によれば、弥彦村の事業形態は主に個人事業が50.4%、株式会社24.4%、従業員ゼロから5人が77.1%を占めているとのことであります。

経営上の問題点として、生産・受注・売上げの不振と先行き見通しが難しいの回答がともに5割となり、人材不足32.7%、仕入れ価格の上昇が29.2%、後継者難が26.5%等がそれぞれ挙げられておりました。

売上げ拡大に向け、今後力を注ぎたい取り組みとして、顧客ニーズに対するきめ細かな対応、営業・販売体制の見直し強化、今後の事業方針として、現状維持が53%、事業拡大が12.8%、事業の縮小・廃業の検討が16.2%となったとのことであります。

小規模企業のうち、製造業以外は観光関連の宿泊、小売店、飲食業、サービス業が多くを占めております。売上げ拡大、閉塞感の打破、将来の弥彦観光を考えますと、その一方向として、インバウンド需要に対応していくことで活路を開くことができると考えます。

140万人が来村されても、消費金額が望めない。1カ月250万人の訪日外国人が来られる現状で、新潟県では14万4,234人、26万2,550人泊で韓国、台湾、中国、タイで7割を占め、インバウンド消費金額は1人当たり4万1,422円で、全国7番目とのことであります。

弥彦観光協会も法人化されました。この機会に、インバウンド需要に対応していくことは、今後の弥彦観光の方向性の一つであると考えますが、村長の所見を伺います。

次に、弥彦村農業振興地域整備計画の見直しについて伺います。

平成30年より、稲作農業における生産調整（減反政策）が廃止され、先日も集落説明会が行われました。作付目標面積が提示され、できるだけ需要に応じた作物を作付をし、提示面積を守ってほしいとのことでありました。

先般、麓一区の農家組合では、生産者の高齢化、今後の担い手のこと、農地の今後の管理、あり方が検討されました。その中で特に要望が多かったのは、新潟・寺泊線（通称バイパス線）より西側農地で農用地区域になっている農地を解除、見直しをしてほしいとの要望でありました。

長年の減反政策により、休耕田、耕作放棄地、また水の管理の不都合など、水田耕作ができない現状に加えて、子孫の住宅用地としたいなど、自分の土地でありながら自由にできないことに不満が続出いたしました。バイパス線の西側農地では、農用地区域に出入りがあり、一定の形状ではなく、そのことも地権者にとって不平等感を生じている要因になっております。

どうかこの地域の農業振興地域整備計画の農用地区域見直しをしていただきたいという住民の願いに対して、村長の所見を伺います。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多隆峰議員のご質問にお答えいたします。

1点目の弥彦のインバウンド対応についてのご質問ですが、一般社団法人弥彦観光協会が集計している各お宿の動態調査では、今年度の外国人宿泊客が1月末現在で481人、うち中国・韓国・台湾のアジア系が286人、昨年度の同時期では376人、うち中国・韓国・台湾のアジア系が184人と、アジア系の外国人宿泊客が増加しております。

数年前にメディア等でも取り上げられた中国人団体客による爆買いも落ちつき、大都市圏にはない自然景観の鑑賞、歴史的建造物への訪問、旅館や温泉の体験等を求めて日本を訪れる観光客もふえているとのことであり、弥彦村としても大いに期待するところであります。

一方で、受け入れる側の弥彦村の課題としては、インバウンドに対してもう一つ積極的でないこと、二次交通の整備や多言語対応がおくれていることなどが挙げられます。

これまで情報化への対応として、Wi-Fiの整備を進めてまいりましたが、初期のころに整備したものが現況に対応できなくなってきたことから、再整備を行っているところでございます。また、訪日外国人観光客向けに、英語で観光案内や旅行計画作成ツールをオンライン上で提供するサイト、オディゴジャパンの活用にも取り組んでおります。

今後更に、地域全体としてインバウンドへの積極的な対応を求めていくには、議員のご指摘のとおり、法人となった観光協会と一層連携を深め、訪日外国人をもてなす体制を整えて、さまざまなニーズを捉え、対応することが重要であると考えます。

次に、農業振興地域整備計画の見直しについてのご質問ですが、農業振興地域整備計画は、農業の近代化のための必要な条件を備えた農業地域を保全し、また、当該農業地域について、農業振興に関する施策を推進することを旨として、農振法第8条第1項の規定に基づき定めることとされております。弥彦村では、昭和46年に策定されております。

ご質問にある県道新潟・寺泊線より西側の地域については、大きく分けて3カ所が弥彦農業振興地域整備計画に基づく農用地区域に定められており、その面積は約7haとなっております。当該区域は半世紀余り続いた減反政策において休耕地とされ、また蒲原用水の受益外のため、十分な用水を確保することが難しいことに加え、農家数の減少や高齢化の影響もあり、一部において耕作放棄地が見られるなど、農業の振興を図る区域として保全し続けるべきなのか、農用地区域からの除外を含んだ農業振興地域整備計画の変更が必要ではないかとの認識を持っております。

農業振興地域整備計画の変更にあたっては、農振法第8条第4項の規定により、新潟県知事の同意が必要であり、農振法に規定される各種要件を満たしていることが求められます。その中で、具体的な土地利用計画のない農地の農用地区域からの除外を伴う計画の変更については、同意されません。

個別具体的な土地利用計画があり、農用地区域の農地以外にかわる農地がないことや、その利用が周辺の優良農地に影響を与えない等の要件を満たし、秩序ある開発であれば、農用地区域から除外できる可能性がありますので、個別に担当課に相談願いたいと思っております。

戦後の食料増産期から約半世紀続いた米の減反政策期を経て、農家数の減少や高齢化などの影

響で耕作放棄地は増加しております。平成27年の農業センサスの結果では、全国で42万ha、新潟県1万ha、弥彦村22haとなっており、全国の耕作放棄地の面積は、隣県の富山県と同じ規模の面積にまで達しております。

食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である優良農地を確保し、その活用を図ることは非常に重要なことであると認識しておりますし、弥彦村でも圃場整備事業を初めとした各種基盤整備事業をこれからも積極的に推進するとともに、担い手への農地の集積・集約化を進め、強い経営体の育成を図ってまいります。

その一方で、積極的な利用が見込まれない耕作放棄地などについて、農業以外の用途での活用も、弥彦村の今後の発展のためには検討が必要と考えております。農業振興の対象とならない農地であっても、農用地区域からの除外が実質的にできないような運用には違和感があることから、制度の柔軟な運用について国・県に働きかけることも検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、引き続き弥彦村総合戦略に沿って米依存からの脱却を目指し、枝豆を初めとした園芸作物の発展支援を行い、弥彦村農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） どうもありがとうございました。

ただいまのお話にありましたように、インバウンドにつきましては、中国人団体客による爆買いの時代も終わりましたし、少人数で2回、3回とリピーターの方々が地方に観光客として訪問しているという傾向になってきたそうでもあります。その中で、物を買うとかそういったものよりも、その地に行っているいろいろな体験をしたり、ものを見たりすることが非常に今好まれているそうでもありますし、大量の団体を受け入れることは、弥彦村では実際のところ、そのような宿泊施設はありませんので、そういう面では、この少人数の訪問客に対して非常にいい場所ではないかと思えます。

それで、ツアーとしては、先ほど板倉議員も言っておられましたけれども、近隣地域の方々の協力も当然必要でありますし、弥彦村の弥彦山、そして彌彦神社、そしていろんな食べ物や飲み物、それに加えて、ものづくりで有名な三条・燕なんかも、見学とか体験をすることも非常に、そのツアーの中に組み込むということも可能ではないかと思う次第です。

そういう中で、ツアーのメニューというものはこれから、考え方によっては非常に多いんじゃないかと、そういうことで、先ほど小規模企業の方々が、大型店舗がまたできそうなのという話が隣の市にありますけれども、そういう中で、地元で一生懸命やっているという小規模の小売店さんたち、その人たちがどのように生き延びていくかということを考えれば、インバウンドの海外からのお客さんたちの受け入れもいつかはそうなると思いますので、早目に取り組むべきではないかという気持ちで、このたびご質問させてもらいました。

その中で、積極的にやっていきたいというお話ですので、ほっとしておりますけれども、是非ともインバウンドに対して、ただ表示板だけをつくるとか、売る人が言葉がわかるわからないと

か、そういうものではなく、弥彦へ来てこんな経験ができたというような、そういう旅行ツアーになっていただければ、工夫していただければ。またそれがSNSか何かで、いろいろな媒体で広がっていくのではないかと思いますので、是非そのようにやっていっていただきたいと思います。

商工会、観光協会、そして弥彦村役場、また農業団体、例えば弥彦村塾の方々たちも、そういったものを背景に新しい作物をつくるとか、また地域おこし協力隊、そういったものもこれからいろいろ考えられておられると思いますので、是非ともこのインバウンドに対しては考えていただきたいと思います。

農業振興地域につきまして、ただいまお話しのように、絶対その地域の土地を転用できないという訳ではないんですけれども、具体的な計画のもとで申請されたものであれば、何とか、時間もかかったりするんでしょうけれども、その道はあるというふうに私は受けとめました。

残念ながら、たまたま農家組合に出席したもので、子孫のための住宅地転用はなかなか理想のところは得られないし、また自分の土地で建てることもできないということが非常に農家の方々にとっては残念だということを村長さんに理解していただきたいと思います。

米をめぐる農業政策につきましては、昔は食糧制度から始まりました。食糧管理制度といえますか、それからまた減反政策ということになって、平成30年より廃止ということになり、国は作付面積を示すのみということになりました。米をつくる農業から、米以外の作物をつくって複合農業をとということも盛んに言われるようになってまいりました。長年の減反政策の結果、農地の状況も変わり、農業振興地域整備計画の見直しは土地の有効利用・活用という面においても必要ではないかと考えます。

人口ということを考えますと、弥彦村の人口は2007年、8,679名おられて、世帯数が2,644ありました。2017年では8,401人、2,763世帯です。この10年で人口が278人の減、世帯数は119世帯の増でありますけれども、人口は減っております。

その中で、桜井郷地区という、昔の麓小学校区になりますか、麓1区では2007年では519人の152世帯あったのでありますけれども、現在は444人、157世帯、10年で75人の減少、麓2区では2007年には734人おられたんですけれども、2017年には649人に減っております。85人の減少であります。こういった中で、観音寺・境江・村山を含めると、10年で214名の人数が減ってきております。

これは、単純に土地がないからということはい切れませんが、その一つの要因としては、自分の分家を自分のところで建てられないので、矢作や、峰見や、そちらのほうで建てていると、そういう現象もあります。現実にある訳です。

そういった中で、人口減少対策ということの観点からいきますと、麓・桜井郷地区は段々減っていきまして、やがては限界集落になってくるのかもしれませんが、それはわかりませんが、何とか人口対策という観点からも土地の農振地域の再考をしていただきまして、何とか宅地の確保、人口の増加に対して手を打っていただきたいと思います。

人口減少という対策の面で、村長のご所見がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 農振地域については、本多議員と実は全く同じ考えであります。前に、村政懇談会の麓1区のとときにそういう意見をいただきました。私も全くそのとおりだと思います。ただし、農振地域であっても必ず時間さえあつて正当な目的があれば必ず転換されます。優良農地だって、ほとんど今、工業地にかわったり、住宅地にかわっていますから。それは時間さえきっちり、手続きさえ踏めばできるのは承知しております。

だけれども、先ほど本多議員がおっしゃったように、自分の孫とか何かがいる、結婚したいので、うち継ぎたいので、早く一緒になりたいのでというときに、3年も4年も先だと言ったら、それは待てないですね。当たり前のことなんです。そういうのを非常に私自身はおかしいと思っています。

うちの担当課長とその話をしまして、バイパスから西側、全部一括で農振地域外すことはできないかと、むちゃくちゃなことを言いました。絶対できませんと。今の法律上ではきちんとした使用計画がないと、できないということなんです。だったら、法律改正すればいい。法律を変えればいい。もともと減反政策を始めたということは、もう食料増産は要らなくなったよということから始まっているので。

じゃ、優良農地は絶対残さなければならない。これは自給率の面から必ず残さなければだめですけれども、そうでない農地についてはもう少し有効活用して、村の地域集落の発展のために活用するような道をとってもらわなければ、首長としても本当にどうしようもないです。

それであとは、これどうなるかわかりませんが、あとは政治の世界。国政の場において、県からまず始めて、同じような悩み、疑問を持っている首長さんもおいでになると思いますけれども、それでとにかく、そういったものに、食料増産の時期ではなくなっているから、地域の活性化に活用できるような、そういう地域については、弾力的な運用をできるような法改正をしていただく。多分これ、国会までいかなきゃだめだと思いますけれども、それをやっていただくしかないなというふうに思っています。

法律が時代に合わなくなって、その法律に縛られていると、冗談じゃない。自分の足元がみんな崩れていってしまう。なくなってから改正されても、もう遅いので、そういうこともやっていかなければならないなというふうに思って、私、全く同じ考えであります。ただ、時間がかかります。弥彦村だけ勝手にやる訳にはいかない。村長の権限でやれるなら簡単にやりますけれども、国の法律で決められていますのでどうしようもない。もう少し道がないか、国会議員の先生方にもご相談して働きかけをしていきたいというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） ありがとうございます。

ある時期はつくれつくれという農政でして、また、あるときはつくるなど。それで今になったら、もうそれも何だか中途半端で、面積配分だけ与えられて、それもそうやっているうちに後継

者が段々いなくなりまして、65過ぎて67が平均とか、今もうそういう話で、農家のお父さん方はいつになっても農業していなくてはだめみたいな現状であります。

そういった中で、何とか一区切りで自分の農地が宅地並みに売れるとか、そういったことになると、生活もある程度区切りがつかますし、借金がもしあれば、それらも精算できるかと思いません。

そういったことで、この問題は農政からいろんなことを含んでおりまして、一宅地造成とかそういう問題ではないんでありますけれども、あえてそういう言い方で村長のお気持ちを伺いました。そのようなことで、是非村長の、私も同じような考えでありますので、いろんな場所でこのことを発言していきたいと思えます。

インバウンドのことにつきまして、もう少しお話ししたいんですけれども、今、弥彦村の観光は、皆さん滞在型だとかどうのこうの言っておられます。そういう中で、140万人ですか、弥彦を訪れる方々が、一般にはリピーターの方が多いと思うんですよね。それは弥彦山へ来たり、お神社へお参りに来たり、いろいろなことがあると思うんですけれども、弥彦に来て、何か食べていくとか、食べるところが意外とないというのも原因しているのかもしれないけれども、新しい物産もないし、まして弥彦へ来たら、例えば山形のただちや豆が売っているとか、いろんな特色があればいいんですけれども、なかなか土産物も開発が非常におくれております。

辛うじて、商工会の主導でいつぞや枝豆のことで開発をやったことで、パンダ焼きとイカメンチというのが一時はやりましたけれども、それもいつの間にか段々普通に、どこのことかという感じになってきました。そういう中で、新しい物産を開発するとか、そういうこともどうしても必要になるかと思えます。

今、農業とも関係してくるんですけれども、弥彦村塾、そういったところでもっとそういうことに対して経営感覚を持っていただいて、そういう中で商品開発や、例えば今のおもてなし広場でも、こういった食べ物があるんだとか、いろんなことが開発の方法はあると思うんですけれども、話題性をつくるとかいうことを考えますと、もう一つトータルで物事を考えていくには、先ほどありましたけれども、商工会や観光協会、また村もそのことに本当にどなたかが特化して、人材を投じてやっていかないと形になっていかないんじゃないかと思うんですが、その辺のところを村長はどのようにお考えか、お伺いしたいんですけれども。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多議員の質問は非常によくわかります。ただ、具体的には、これを主導していくのは私じゃなくて、担当課長なので、担当課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 本多議員さんの質問にお答えしたいと思えますが、昨日も全員協議会の際にちょっとお話をさせていただいたんですが、3月30日にグランドオープンを予定しておりますおもてなし広場の加工室に入ってください方、2件の方ですけれども、1つは村内在住の河本さんご夫妻、この方は当初の計画でも、是非弥彦村の特色を生かした、土産となるよう

なものをおつくりしたいというふうなことで、大変意欲を燃やしておられる方でございます。

あともう1件の株式会社リトモさんの熊倉さんという方も、この方は、きのうお話ししましたように、岩室のKOKAJIYAと、あと三条のほうにあるスパイス研究所のほうを手がけておられて、地元の食材を生かした空間づくりといたしますか、商品開発につきましても大変定評のある方です。熊倉さんに関しましても、今現在、弥彦の農業を経営されている方々とおつき合いもあるということで、そちらの食材を生かした、やっぱり弥彦独自のものをおつくりして、そこから発信していきたいというふうな計画を伺っておりますので、すぐという訳にはまいらないと思いますが、今そちらの2件に関して私どもも大変期待しているところです。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） いろいろ伺いたいんですけれども、ある程度時間がかかって結果が出ないとまた言えないところもありますので、是非このインバウンドも含めまして、その辺の弥彦らしさ、弥彦の特産品、またおもてなし広場における弥彦村のおもてなしという形がどのように形になってくるのか、そういったものをご期待しまして、質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 以上で本多隆峰さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 本 多 啓 三 さん

○議長（武石雅之さん） 次に、本多啓三さんの質問を許します。

1番、本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初に、財政再建についてお伺いいたします。

村長就任以来、財政再建を一番の施策として3カ年が過ぎました。このままでは財政再建団体になると、区長会や地域懇談会で発言をし、村民からは懸念の声が多く届いております。任期1カ年の中で村長の描く財政再建の内容をひとつ開示していただきたいと思います。また、順調に進捗しているのかについてもお伺いいたします。

次に、職員の働き方改革についてお伺いいたします。

平成28年8月、安倍政権による経済対策の一つとして働き方の抜本的な改革を行い、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジをすると閣議決定された経緯がございます。具体的には3つの問題が提起されております。1点目といたしましては、長時間労働の改善、2点目といたしましては非正規と正社員の格差是正、そして3つ目は高齢者の就労促進であります。

私は、今議会では、職員の長時間労働について質問をいたします。さきの9月定例会決算審査で、職員の時間外勤務手当について質問をいたしました。28年度決算では、一般会計で606万2,958円、競輪事業会計では190万9,457円で、800万円ほどの時間外手当が執行されております。一般会計では、職員数87名のうち行政職が64名、競輪事業会計では5名であります。この2つの会計における平均残業時間数及び最高時間数についてご開示をお願いいたしたいと思います。

3点目といたしまして、災害時における村民の避難先の確保であります。

小林村政のもとで、28年度では10月2日、大雨による土砂災害や大河津分水路の氾濫を想定した防災訓練を、また、29年度では10月15日、下越地方を震源とする巨大地震が発生し、土砂災害警戒情報が全集落に発表されたと想定した防災訓練が行われております。村民の防災意識の高揚を図るに、それなりに意義はあったものと理解はしております。

しかし、弥彦村が一番懸念する災害は、地震等が発生した中での柏崎刈羽原発の被災であり、住民を放射能汚染からいち早く避難させる行動計画ではないでしょうか。28年7月19日、長野県青木村と災害時総合援助等に関する協定を結んでいます。この協定が原発災害時において村民の生命を守る有効手段として機能するかどうか、大きな疑問が残ります。村民の命を守り、いち早く避難させる行動計画の作成についてご所見を伺います。

最後に、人口減少歯どめの施策について伺います。

さきの6月定例会一般質問で、人口減少と少子化対策について質問をいたしました。30年度予算編成では、県や近隣市町村でも人口減少に歯どめをかける施策をいかにして展開できるか、また、予算づけをし実効性のある施策ができるか、喫緊の課題として報道されております。本村における新年度予算で、少子化・人口減少対策に向けた対応、予算編成についてお伺いいたします。

○議長（武石雅之さん） 答弁を求めます。村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多啓三議員のご質問にお答えいたします。

1点目の財政再建についてのご質問ですが、財政再建のためにはというより、私は財政再建というのはきのうの施政方針で表明しましたように、財政再建という言葉は使っておりません。財政健全化という言葉を使っておりますけれども、歳入を維持しつつ増やしていく取り組みと、歳出を減らす取り組みの両面の取り組みが必要であります。

まず、歳入を維持し、増やす取り組みとしましては、住民にとって住みやすい、働きやすい環境を整備することにより、人口を増やすことが必要と考えております。

その1つとして、ゼロ歳児を全て受け入れ、待機児童をなくす保育体制を整えました。また、村の主要な産業である観光と農業の振興のため、今月末にグランドオープンするおもてなし広場によるにぎわいの創出、インバウンド推進や伝統文化・芸能の維持発展など、中長期的な視点での取り組みも含めまして、地域の活性化と財政への貢献を図ってまいりたいと考えております。また、公共施設など、使用料が見込めるものについては、受益者負担の原則に基づき、収入の確保に努めてまいりたいと思います。

歳出の削減については、電力会社の見直しによる電力料の削減等に取り組んでおります。また、全体として事業は増えており、既存事業を精査し、廃止・縮減により財源を確保することや、日常業務の改善を図り、支出を抑えることなどが必要となっております。

しかし、組織内のみの検討では限界があり、全体的な業務及び歳出の見直しについては、外部の有識者のノウハウを活用することが必要であると考えております。これまでも、そのための調査委託費の予算計上をお願いしてまいりましたが、改めてその必要性をご理解いただきたいと思います。

います。

2点目の職員の働き方改革についてのご質問ですが、まず一般会計での平均残業時間、最高時間ですが、時間外勤務手当を支給している職員の平日の平均残業時間は1人1カ月当たり3.5時間、最高時間では1日8時間となっています。

主な残業の内容は、毎週月曜日の延長窓口業務、保育園の早朝・延長保育業務、確定申告期間中の業務などです。土曜・日曜の時間外勤務手当を含めると、1人1カ月当たり平均5.3時間、最高時間では1日15.5時間です。時間外勤務手当の主な内容は、村のイベントや除雪などの業務です。

競輪事業会計では、主に土曜・日曜の時間外勤務手当で、平均1人1カ月当たり43.2時間、最高で1日12時間となっています。主な時間外の内容は、土日の開催業務やナイター場外業務などです。

3点目の災害時における住民の避難先の確保についてのご質問ですが、議員からは特に一番懸念されることとして、地震等で発生する柏崎刈羽原発での被災とご指摘ですが、本村は原発から30キロ圏外ではありますが、そのすぐ隣接地となっており、緊急時には30キロ圏内と同様の避難対策が必要であると考えております。

今まで原発を想定しての避難訓練を実施したことはありませんが、長岡市が事務局となって組織し、県内市町村が参加している原子力安全対策に関する研究会へは必ず出席し、情報収集を行っております。

議員の指摘されるとおり、平成28年7月19日に本村と長野県青木村との間で災害時相互援助等に関する協定を締結しておりますが、放射能汚染からのいち早い避難の場合には、方角的には少し無理があるものと考えております。

そのようなことから、北の方向へと考えていましたところ、昨年9月に中華人民共和国駐新潟総領事館主催の会合で、たまたま私と同席しておられた首長さんが、山形県の飯豊町の町長さんでございました。飯豊町長さんとお話しした結果、本年の早い時期に具体的な相互協定に向けて働き出すということで合意させていただきました。これから準備いたしたいと思っております。話を進めていく段階で、議員各位にもお諮りする予定でございましたが、本日も質問いただき、せっかくの機会ですので、そのような状況であることをご報告申し上げます。

4点目の人口減少歯どめの施策についてのご質問ですが、人口減少の状況につきましては、6月議会でも答弁させていただきましたが、新潟県の人口は平成7年度をピークに年々減少しております。弥彦村は増減を繰り返しながらも少しずつ増えていた人口が、平成21年度をピークとして減少に転じました。対前年の人口増減率を県と比較してみますと、平成22年度までは県の減少率より低い状況で推移しておりましたが、平成23年度からはほとんどの年が県の減少率より更に大きく減少しております。

その対策といたしまして、従来から実施してまいりました乳児紙おむつ、チャイルドシート購入費、子供のインフルエンザワクチン接種費用などの一部助成は継続して行っております。そ

のほかに、平成27年度から、少子化の要因となっている未婚化及び晩婚化に対する取り組みといたしまして、出会いの場を提供するなど婚活事業に取り組んでまいりました。

また、平成28年度からは保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み、育てることができる環境づくりに寄与するために、保育園の利用者負担額の見直しと病児・病後児保育を開始いたしました。

更に、平成29年度からは、子ども医療費等助成の対象年齢を高校卒業までに拡大して助成しております。そして、保護者が安心して就労できるように保育士を増員し、ゼロ歳児を含む待機児童問題を解消いたしました。また、夢の木はうすを利用して、休日子育て支援事業を開始し、就学前のお子さんが保護者と遊べる場を確保いたしました。

平成30年度はそれらの事業を継続しつつ、子育ての新規事業といたしまして、紙の母子手帳と併用して便利に利用できる電子母子手帳のサービスを開始し、健診や予防接種等の情報を配信することにより、子育て支援の充実を図ります。

あわせて、少婚化・少子化に対応した事業を検討する場として、行政と民間で弥彦の婚活、略して、やひコン実行委員会を、これ仮称ですが、を平成29年度末に立ち上げる予定で準備を進めております。平成30年度からは多種多様な意見を反映させながら、イベント等の企画・運営など、協働で活動してまいります。予算としては少額ですが、少ない経費で効果的な事業を行ってまいりたいと考えております。

また、今年度も引き続き移住促進について補助を行うとともに、県外からのU・Iターン者への家賃補助や空き家の家財道具処分についても補助を行ってまいります。

これらの事業につきましては、直ちに成果が出るものばかりではなく、地道な積み重ねが必要と考えております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） まず、人口減少の歯どめについて再質問をいたしますけれども、この中で、今ほどお話がありました婚活の件ですけれども、私、さきの6月にも同様の質問をいたしましたら、小さな村ですから、なかなか微妙な部分があるので、是非ひとつ広域的なものを模索したいんだという、そういうご答弁をいただいているんですよ。私もそのとおりだと思います。

それで、今までも村長の答弁にありましたけれども、広域的な観点からご提言をいたしたいんですけれども、弥彦村は燕市と定住圏の関係で今やっております。これは非常に国からの補助金等々をいただいた中でやっておりますけれども、これはどうですか、燕市と定住自立圏構想の中で、取り組めるかどうかは別問題といたしましても、燕市と共同で婚活という事業をひとつ取り組んでみませんか。

昔は、昔の話をするのも何ですけれども、合併前は西蒲原町村、西蒲原郡でも11、昔は12もあった訳ですから、みんなその町村同士でいろんな各種の球技、競技等ありまして、それが一つの出会いの場にもなっていたんですよ。結構そういうことと一緒にあったご夫婦もおります。今はちょっと時代が違いますけれども、しかし、やはりこれは広域的にやるというふうになってく

ると、これはやっぱり隣の燕市さんとやるのが一番ベターじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多啓三議員のご提案、まさに全くそのとおりだと思います。ただ、定住圏について、今定住圏の具体的な内容がどうなっているか、担当課長に答えさせていただきたいと思います。

〔「いいよ、わかる」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） いいですか。そのとおりだと思います。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 少子化対策・人口減対策としては、私は大きなくくりでは2つあるんだろうと思うんですよ。1つは、今この弥彦村に生活基盤を置いて、そして一生懸命子育てをしているヤングファミリー、家庭に対する助成、これは大事なことです。しかし、今ご答弁にもありましたけれども、医療費にせよ、中学生や高校生まで引き上げるとか、保育料の減額ですか、それは今もうどこの町村でも取り組んでおりますよね。これはもうそうなんです。

それで、1つ私が提案したいのは、弥彦村ならではの好条件があるんですよ。例えば1村1校、弥彦村ね。保育園は3つありますけれども、小学校・中学校は1村1校ですよ。それで、思い切って、どうですか、小学校・中学校の給食費を無料にしませんか。これは相当大きなインパクトがあります。

これは教育長の配下の中で調べればわからないんですけども、それは今すぐどうのこうのじゃないですけども、これはやはり私、検討の余地があると思うんですよ。相当大きなインパクトを与えますから。当然、はじいていませんので、どのぐらいかかるのかはわかりませんよ。わかりませんが、ひとつ思い切って村長、どうですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 小・中学校、義務教育の給食費の無料化というのは、新潟県で一番金持ちは聖籠町さんでいらっしゃる。これは間違いありませんし、次は刈羽村さん、これはもう断トツな金持ちでいらっしゃるって、不交付団体でもあります。ただ、そこまではあそこの聖籠町さんもやっていないんじゃないですかね。

先ほど議員さんが最初におっしゃったように、ほかでもいろんなことをやっています。だから、それさえもやらないと、弥彦村からみんな出ていってしまいます。まずそれをやって、その上ということで今取り組んでおりますけれども、財政上、先ほどからずっと申し上げさせていただいておりますけれども、聖籠町がやれないことを弥彦がやるというのは、今の問題、現時点としては、やればいいに決まっているのは百も承知ですけれども、ちょっと実現には無理かなというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） わかるんですよ。ただ、私が今言いたいのは、調査をした結果どのぐら

いになるのかということ、それらを一つの資料として持っていていいんじゃないですか。そして、弥彦村は今そういうことを検討しているんだと、それはやはり一つの大きな、村にとっては決してマイナスじゃありませんよ。これは相当かかると思いますよ、多分。それは要望しておきたいですね。何とかひとつ検討するお気持ちはありませんか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 現時点では承っておきますと言うしか答えようがありません。

○議長（武石雅之さん） 本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） そうでしょうね。いずれにいたしましても、人口減少の関係、大変大きな問題で、これは当然村の財政基盤を脅かす交付税の減少等々にもつながる訳ですから、今後の研究課題ということで、ひとつお願いできればなと思います。

それともう一つ、人口減少とのかかわりの中で、定住人口の促進施策として移住促進事業というのが28年度に始まりました。そして、29年度からはこの移住促進事業と、もう2点ございますけれども、移住者受け入れ体制支援モデル事業、そしてもう一つがU・Iターン促進住宅支援モデル事業という、この3つの事業を定住人口の促進施策として29年度当初予算で300万円計上してもらっております。

そして、この移住促進事業では2回の補正、今回3月補正160万円ですか、都合360万円の補正予算、これは総務課長の説明でしたか、例の改善センターの東側の民間による宅地造成で、ただそれによって18世帯の20万円ですから360万円ですよという、たしかそんな説明をいただいたかと思うんですよ。ただ、残念なことに、この移住者受け入れ体制支援モデル事業、これ当初、29年度100万円の予算計上しているんです。残念ながら減額補正で今ゼロ円になっている。要は、この事業は実施できなかったということなんだろうけれども、それともう一点のU・Iターン、これも100万円の予算計上に対して今議会、補正でゼロ円になっている。

これは村長よりも総務課長のほうがいいかもわかりませんが、この2つの事業がどうして、手を挙げる人がいなかったとか、そういうことに尽きるんだろうけれども、しかし、せっかく定住人口ということで、こういう予算を上げてもらったのに、2つとも全然なかったんだよねということで今回出てきている。

30年度の当初予算では、この移住者受け入れ体制が当初予算で20万円、そしてU・Iターンが39万円なんですよ。これは当然、1年間の実績を見てやったんでしょうけれども、これはどういうやり方で、どういうPRの方法で、結果としてはだめだったんだよねということなんだろうけれども、これ総務課長、どうですか。お答えできますか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 基本的な問題なので、私のほうから。具体的にはまた総務課長のほうで答えると思いますけれども、これ両方とも国の補助事業だと思っています。私自身は、はっきり言って、これはそう効果があるものではないというふうに見ています。

といいますのは、国の補助事業の成功している事例を全部勉強した訳ではありませんけれども、

村そのもの、その地域そのものは物すごく活性化しているんです。活性化したことによって物すごく魅力的な地域になって、それで人が来る。その人たちに対してこういう補助がありますよということでどんどん、隠岐の島の何とか町という、もう本当に寒村でさびれていたところが、あっという間にすばらしく活性化して、若い人たちがどんどん来るようになった。それは、町自体が非常に活性化した事業を起こしたからなんです。それが無い限りは、みんな全国の市町村が同じようなこと、国からの補助金ですから、せっかく国が補助出してくれるというなら、じゃ、やろうということで、みんなやっているはずですよ。だけれども、それではだめなんです。

やっぱり地元そのものが活性化して、本当の魅力を持ってこない限り私は、せっかくお見えになる、中にはお見えいただく方もおられると思うんです。そのとき、国の補助事業があるのだから受けたいというときに、いや、うちはありませんと、そういう対応はできないということもあまして、やっていると私自身は思っています。総務課長はどうか知りません。

私はそういうふうを考えておりますし、人口を増やすためには、まず今いるお子さんたちに対して徹底的に手厚いことをきちんとやる。それから、外から来ていただくためには村自体が活性化して、あそこへ行けばちゃんと生きがいのある仕事もできる。それから生活もある程度ちゃんと維持できる、そういうことがない限り、金でつってもまず来ないんじゃないかというふうを考えております。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 議員質問の関係でお答えしますが、基本的な考え方は、先ほど村長おっしゃられましたけれども、私も同じでございます。

それで、移住促進事業の補助金、これ2回にわたって補正をいたしまして、現在360万円の予算計上ということでございますけれども、これはその隣にできた団地ばかりではなくて、村内全体で見渡して、額で単純に計算しますと18件の方が転入されてきて、中古の住宅を買うか、もしくは新築で建てられた方ということでございますけれども、これもたまたま29年度からの事業でございましたので、それ以前からもう弥彦へ家を建てようというのを予定していて、たまたま来たらこういう補助金があったというようなこともございましょうし、知っていて建てられた方、全くわからないで建てられてこちらへ来た方の調査はしておりませんが、結果的に2年間で18世帯の方がこの補助金を受けたということで、本当であればこの補助金に国の助成制度があれば大変いいんですけれども、こういういい制度にはなかなかつけてくれないというところがございまして、先ほど村長もおっしゃいましたように、残る2つの移住者受け入れ体制支援モデルと、それからU・Iターンの促進住宅支援については、なかなかこれ募集してもあるものではないと思います。これを募集したからといって、じゃ、弥彦村へ行こうかというような決意というのはなかなか、これほどこの市町村でも同じだと思いますけれども、ないというふうに思っております。

幾ら宣伝してもないけれども、村長も言われたように、あった場合にやっぱりこういうものを残しておかないとというのもございますので、こういう制度も弥彦村はありますよということに

なりますので、そういった形で、新年度、30年度予算につきましても、そういうような考えから、メニューには盛っておかないとだめだというようなことで、当然、予算以上の希望があれば、今後は補正予算等で対応となるかと思えますけれども、そのようによろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 今、総務課長、おっしゃったように、いい事業には補助金がないんだという、私もそう思います。特にこの移住促進についてはね。

しかし、30年度200万円の予算計上をしていますから、これも本当に、PRするといってもどんなPRをすればいいのかという部分もあるだろうけれども、ただ少なくとも村のホームページ、当然考えておられるだろうけれども、その中にきちんと載せて、そして村外の人たちが見られるような、そういう一つのPR体制をとってほしいなということを、これは当然考えておられるだろうけれども要望しておきたいと思えます。

次に、職員の働き方改革についてでございますけれども、その中でも特に時間外勤務手当についてでありますけれども、先ほど申し上げましたように、2会計で約800万円ほど、28年度に出しております。そして、29年度の、これはまだ当然縮めていませんから、最終的にはわかりませんが、予算的には800万円計上してある。そして30年度の当初予算では900万円の時間外勤務手当が出ております。これは一般会計と競輪会計の合算額であります。

その中で、ちょっと昔の話で、村長に申し訳ないんだけど、私、前に質問したときの総務課長、小林保夫氏は、一般質問の中ですよ、覚えておられるかどうかわかりませんが、いや、実は村長がかわりまして、仕事の進め方が変わったんですよという、そういうご答弁いただいているんですよ。私、そのときは、そうかそうかというふうに終わったんですけども、どう考えても、村長がかわったから職員の仕事の進め方が変わったというのはどういうことなんだろうという。これは村長みずからの口から出た言葉じゃありませんからあれですけども、時の片腕の総務課長が言った訳ですから、村長ご自身はどういうふうにお考えですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 村長に就任してから、職員の皆さんにお願いしているのは、私らは村民、住民の皆さんに対してきちっとサービスをやるのが全てですよと、それが最優先と考えています。私のことは考えてする必要ないと。村民の皆さんに対するのが最優先ですよと、ずっと言ってきました。

申し訳ないけれども、前の村政のときは役場に來たら冷たいとか、要するに失礼だとかいう声もありましたけれども、それは村民のことを考えていない。村民のことを考えると、そんなことができる訳ないということで、それ以上のことは言ってありません。村民サービスの充実、よくするためにはとにかく皆さん頑張ってほしいと、仕事してほしいと。そのためには残業やれとか何か一言も言っていません。それは才覚で、時間内にやればいいことであって、余りにも膨大な量の残業があるならば、それは人員を増やしますということで、人員を増やしてまいりました。

特に保育士関係については、増やし過ぎるかなと思うぐらいに増やして、結果、ゼロ歳児、それから保育園の待機児童はゼロになりました。これも先ほどから申しましたように、県のところに相談に行ったときに全部持っていったんですけども、この数について多過ぎるんじゃないですかというふうな疑問の声も伺いました。

私としては、比較対照ができないので、法律の規則に沿って増やしましたとだけしか言いませんが、そういうことも含めて、本当に弥彦の、先ほど議員がおっしゃったように、残業がむちゃくちゃに多いのか、あるいは仕事の進め方がそんなに、私が強引に仕事をさせているのか、それも県にお願いした査定の中で全部わかると思います。

もしそれで、一般の普通の長の、他の自治体と比べて、弥彦村はここがおかしいというご指摘をいただければ、訂正させていただくのは全くやぶさかではありませんし、そのとき人件費の関連で非常に難しいと思いますけれども、そういう指摘を受けたら、解決できるように最大限頑張ってもらいたいと思いますし、小林前総務課長がどういう趣旨でそういうことをおっしゃったか、私はわかりませんが、私は村民のサービスが第一です、そのために弥彦村は燕、分水、寺泊と合併しなかったんです。ずっと申し上げてきています。もうその1点だけです。仕事を変えてくれと言ったことはありません。

○議長（武石雅之さん） 本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 村長、もちろんそうなんです。首長が職員に残業せいなんで、そんなことを言うてはならないし、また言うあれもありませんからね。それは当然職員が与えられた仕事をきちんと、村長にこうですよということできちんと上げられるような、きちんとそういう仕事をしたいという前提の中で多分やっているだろうから、私は別にこれをどうのこうの言っているんじゃないんだけど、ただ、この時間外勤務手当というのと、それから先ほど村長答弁いただいたように、待機児童ゼロにということで、保育士を採用したんだと。確かに11人採用した中で5人が保育士なんです。おわかりのように、6人が一般行政職。

だから、そういうふうな職員を増やしている中で、増やしている中でこの時間外勤務手当が極端に多くとは言わないまでも、間違いなく伸びているということは、これはそれなりの要因があるのはわかりますけれども、やはりこれはきちんと首長、村長が目を光らせて、そしてどこにそういう原因があるのかということ、やはりこれはきちんと精査すべきだと思うんですよ。

そして、その一つとしては当然、事務作業の見直しといいますか、これは以前にも、そういう若手の中堅でもって事務作業の見直しということもやった経緯があるんです。これ当然、本来ならば、1年が終わった段階できちんと丁寧に検証することなんだろうけれども、それはなかなか別としても、それはやっぱり一つやってほしいと思うんですよ。特に係長クラスの若手の皆さん方は、それなりになかなかいいアイデアを持っていますし、やはりなかなか上に対して言えない部分というのがありますから、できましたら是非、30年度の中でかかわってほしいなということをお願いしておきたいと思うんです。

それと、待機児童云々という、私はさきに質問したときに、それがなぜこんなに職員を採用す

るのという、そのくだりの中で私は質問したと思うんですよ。そうしたら、たしか待機児童、現場から待機児童がこのままでは村長、発生するから、何とか人間を増やしてねという、そういう要請があったと。たしかそういうご答弁をいただいているんですよ。

それで、私は最初、待機児童が発生するというのは、キャパシティの関係で定数をはるかに超えておって、もう受け入れる余地がないよということかなと思っておったんだけど、そうじゃないんですよ。

実は3年ぐらい前ですか、例の横浜市の林市長さん、女性の方。横浜から待機児童をゼロにするということでもってやりました。確かに1年か2年ぐらいで、たしか待機児童ゼロにしたということでもってやりましたよね。ところが最近、結局、公設の保育園はつくれる訳だから、当然、民間でもって認可保育園をぼんぼんつくったんです。ところが、つい最近の情報だと、もう認可保育園勘弁ね、やめますよというのが出てきているということなんです。

それはなぜかというふうに聞いたら、人材が確保できないということなんです。ということが原因で、それで結局、認可保育園はもうできないと、やめさせてほしいということで、今市のほうでも対応をどうするこうするというところでやっているようですけども、うちの場合も、これは全国そうだけでも、間違いなく子供の数は減っているんです。減っているんですね。うちは3つの保育園で定数が320名、そして、たしか28年度決算ではちょうど280名ぐらいなんです。もっとぼんぼん減ると思います。

そうすると、やはり正規の保育士を、もうこれ以上増やせないんだろうという、そんな感じはするんですよ。ただ、人材は必要ですから。人材は。それで、隣の町でもやっているようだけでも、保育士さんの中でもいろいろな就労体系を望む方がいる訳です。早朝とか、または夕方とか。ですから、保育士の人材バンクのようなものをつくって、そして現場の声を聞いて、そしてまた就労される方のお気持ち等がうまくマッチングすれば、そういう就労体系の中で人材確保できるかなという、そんな感じはしているんですよ。

待機児童というよりも、結局ゼロ歳児とか、それかちょっと障害のある子とか、必ずみんな入園が来ますので、そうするともう1対1とか、1人がお二方見るとか、そういう状況ですから、間違いなく現場の声としては人間が欲しいんです。それはわかるんですよ。

ただ、やはり長い目で見た場合、当然もう子供がぼんぼん減っている訳ですから、近隣市町村で実は、ちょっと前になりますけれども、もうみんな保育園が統廃合されてやっている訳ですよ。今も燕市さんなんか大分やっています。そうすると、保育士さんが当然、余るという言い方は失礼だけでも、当然そういう状況になる訳ですよ。それで、やむを得ず一般行政職のほうに回ってもらったというのが、近年燕市でも過去に何年か続いたんですよ。

だから、村も今後、これ以上増やさないとしますよ。今年もう2名いるんだから、当然定数95名ぐらいになるんですから、でもやはり先を見据えた場合、人材についての採用についてはもっと慎重にならざるを得ないのかなという、そんな思いがしております。

いずれにしても、今一番働き盛りの、年齢的には30代、40代の職員たちが一生懸命頑張ってく

れているのが実態だと思うんですよ。それがこんな、変な言い方だけれども過労死とか、そんなことにならないような、首長はきちんとそういうのを見た中で、人間の配置とかそういうものを作ってほしいなということ。特に、事務事業の見直しというか、それらについては村長いかがですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 事務事業の見直しというのは外部委託ということでございますか。どうということですか。

○1番（本多啓三さん） 結局、前にも、先ほど申し上げましたように、若手の職員でチームをつくって、それぞれの課の事務事業の見直しをするんですよ。これはいい結果が出ているんですよ。ちょっと前の話ですから、私、具体的にこうだ、ああだという言い方は今できませんけれども、間違いなく。と同時に、そこに携わった職員のモチベーションが上がるんですよ。ひとつやりませんか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 先ほどから申しましたように、もう既に平成30年度、県に行政監査をお願いしてあります。それが済んでからでも遅くはないと思います。とりあえずそっちを先行させていただきます。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） それでは次に、災害時におけるこれについて質問いたしますけれども、弥彦村はたしか32キロぐらいですか、弥彦村の地籍に入ると32ぐらいなんですよ。そこからここまではあるから、多分役場までは34ぐらいでしょう、きっと。

その中で、ちょっと県からの古い資料ですけども、多分県もその後改訂というか、一部改訂か何かされているのかもしれませんが、平成26年2月に原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針というのが出ておるんです。半径5キロ圏内では即時避難区域という設定がされております。そして、半径5キロから30キロ圏内については避難または屋内退避が必要と。

弥彦村は当然30を超えていますけれども、さっき村長の答弁にもありましたように、うちは一応、多分私の受けとめ方としては、避難準備区域のような、そういう考えをしているというふうには私は受けとめておりますけれども、先般、私たち議会で、視察で東北のほうへ行きました。そのときに、ちょっと名前は言えませんが、ある町でもって原発の関係で視察をやったんですよ。

そうしたら、原発がああいう状況になったと。そうしたら、まだ町の職員も誰も知らないのに、いつもより前の、多分あれ県道だったと思うんですけども、車が異様に走っていると。それは後でわかったらしいんですけども、それは電力会社の社員たちだったという、そんなお話もお聞きしたんですよ。それで当然、一旦原発の被災になれば、当然村としてもそういう避難行動と申しますか、計画、それは当然つくっておいてやらないと、大変なことになるという、そんな感じがするんですよ。

それで、避難する避難すると言っても、多分平日の昼間であると、保育園、小・中学校の子供たちはお家に帰っても、おじいちゃん、おばあちゃんがおられる家庭もあるでしょうけれども、それでは大事な孫なり子供なりを連れて車に乗せて避難するという、そういう世帯もあるだろうけれども、でも、大部分という言い方は調査しなければわかりませんが、やはりそういう時期になったら、やはり村が責任を持って子供たちを少しでも安心・安全なところに避難をさせる避難計画をつくるという、これは大事なことなんだろうと思うんですよ。

出雲崎町さんが、たしかバス会社とそういうときの提携か何かしたというようなことをちょっと前に聞いたことがありますけれども、結局、避難するといっても、まだそういうものが村民には知れ渡っていないとか、ですからやはり、こういう原発がこういうときに発生したら、昼間はこういう行動を考えているんだよ、または日曜、お休み等のときはこうですよ、または朝、早朝は、また夜はというような、そういういろんなバージョンがある訳だから、やはり行政としては、きちんとそういうものをつくっておくべきだろうと思うんですよ。いかがですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私が村長に当選しましたとき、一番最大の私の責務は村民の皆さんの安心・安全であると、生命を守ることと申し上げました。村長に当選して、一番心配だったのは、仮に柏崎の刈羽原発が福島と同じような災害を起こしたとき、弥彦村はどうするのということでした。逃げ場所も決まっていない、逃げ方も決まっていない。

先ほど答弁で言いましたけれども、長岡の市長さんがヘッドになられて、新潟県全市町村参加している防災対策協議会がありました。私が出たときに、質問がないかと言うから手を挙げて、もし仮にそういう事態が起こったら、県がちゃんと避難先を面倒見てくれるんですかと言ったら、県は一切黙っているんです。市長の森さんが、小林さん、それはだめだ、自分で考えるんだと言われまして、一体何を考えているんだと思いました。はっきり言って。30キロと34キロとどこが違いますか。福島原発だって、飯舘村とあそこは全然違う。風の向きによって全て変わってくる。

まず一番考えましたのは、避難先をまず確保しなければいけない。避難したけれども遊民になって、浮浪の民になったら困るので、どこかへとにかく行かなきゃならないと。どうしようかということになったら、たまたま長野県青木村の村長さんが、私のところでいいと。その場合は青木村でバスをチャーターして弥彦村へ派遣すると。そういう協定をやりましょうと。それならありがたいと。ただし、議員が指摘されるとおり、風が向こうから、西から吹いたとき、行くのが大変です。山形回って大回りしなきゃならない。これは現実問題難しいんですよ。

実は、本多啓三議員も絡んでいますけれども、昔、私が村長に当選する前、南会津の柳津町がそういうことをやろうということで話が上がったので、私自身、井関町長のときに2回行きました。とにかくやってくれと、不安で不安でしょうがないと。そのとき、井関町長は、うちの単独ではだめだけれども、周辺の市町も入れて、4市町か、町村か、その受け入れ協議会をつくって考えてみましょうということをお願いしたんですけれども、残念ながら、出雲崎町さんが柳津町と姉妹都市を結んでいるんですね。1万8,000人ぐらいおいでになるので、それが全部来

たら弥彦村はとても受け入れる余地がないということで、お断りの電話をいただきました。

その後で本当に困っていたんですけれども、さっき申しあげましたように、たまたま飯豊町の町長さんが弥彦の話になって、前にどこかでお話ししたと思うんですけれども、うちの村は、江戸時代、成人すると彌彦神社にお参りに来たと。弥彦に対して非常に身近に感じますよと。だったら申し訳ないけれども、避難協定、災害協定結んでいただけませんかと言ったら、考えましょうということをお願いして、あそこがあれば、西から風が吹いても、まあまあ風から逃げる形で動けますので、場所としては全く申し分ないと。喜多方市からトンネルがあって、そこを通り抜ければそんなに遠くないですよということで、雪が溶けたら私と誰かと2人でお伺いすることにしております。

そこが決まったとしても、まだ問題があるんですよ。それは今議員がおっしゃったとおり、もしそういう事態になって、116号線と国道8号線、もう大渋滞ですよ。弥彦の村民、海岸道路ありますけれども、新潟に行ったら今度は新潟が大渋滞になったりして、もう逃げ場所もない。

私自身がずっと、村長に当選させてもらってから、自衛隊の行事はほとんど全て出ています。群馬県の相馬原も、もう3回行っているのか、2回行っているのかな。もういろんな家族会とか全部出ています。顔を売っているんですよ。弥彦の村長だと。最近、弥彦の村長というと、小林さん、知っていますよと言われます。

最近、自衛隊のこの県内とか、何方面というのかわかりませんが、皆さんにお願いしているのは、もしそういう事態に陥ったら、寺泊に艦船をよこしてくれませんか。艦船が来れば、老人と子供たちだけでもそこに乗っけちゃえば安心だから、その子供たちを連れて大渋滞の中を走るなんて、こんなこと村長としては考えたくない。

民間の佐渡汽船のフェリーをやろうと思ったんですよ。やろうと思っていたら、もう無理だと。そうしたら、最後に助けてもらえるのは自衛隊しかない。海上自衛隊しかない。いろんな問題あります。あるけれども、そこまでしないと安全に避難してもらうことはできないんです、弥彦村の場合。バスチャーターしろって、無理ですよ、こんな小さな村。大人は自分たちだけで何とか生き延びてほしいんですけれども、老人と子供たちだけ、あるいはお母さんたちだけは絶対、まず最初に避難してもらわなければだめなので、そのためにも自衛隊しかないかなということで考えています。

実際にもう言い始めていますし、今度の県知事との、県内の市町村長のうち全部、市町村長は言いたいこと言えというから、それを出しました。知事がどういう判断するか知りませんが。そういうふうなことをしない限り、それをやれば、出雲崎町もほかのところもみんな一緒に、艦隊の積載規模、日本は空母がないからそんなむちゃくちゃな収容人員はないと思いますけれども、それでも数を集めれば、子供たちと老人と婦人の方だけだったら何とかできるというふうな気がしますので、そういうことを実現していかないと無理だと。それ以外は絵に描いた餅です。わからないんだもの。県だって、やっていないのはできないから、はっきり言って。

その抜け道は、弥彦というのは寺泊と近い。あそこまで行けば、漁港ですから、かなりの船

がとまるし、あるいは漁港から漁船でもって艦船まで運んでもらえるということで、それしかないかなと今考えています。それがなくなったときどうするかと言われたら、考え直しますけれども、物すごく頭の痛い問題ですね。それはよくわかりだと思ふ。もうそれしかない。自衛隊にお願いするしかないかなと。

このためには県と、あるいは国の了解がなきゃできっこないし、例えばうちの村長は津波が心配ですよ。福島ときは全部津波があったので、自衛隊の艦船が接岸できなかった。弥彦の場合は佐渡島が防波堤になっているので、津波はもし向こうであっても佐渡島が防いでくれる。そんなにむちゃくちゃな津波はないと。今までの記録にだって、古代からの古い昔からの記録にもないはずです。野積・寺泊が津波で全滅したという記録はないはずです。

ということを考えておまして、とにかくこれは私が一番頭が痛いので、とりあえずはどこかに出たとき、ずっと44号のあっちこっち回っている訳にいかないの、どこか落ちつき先がないので、これは飯豊町さんが決まっていたら本当に助かるし、何とかしていただけるものというふうに思っています。そこから先は、それが決まってからだと思ふけれども、もう村の単独の力では無理です。というのもよくご存じのはずです。

○議長（武石雅之さん） 本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 自衛隊の艦船はともかくとしても、私、今の山形県の飯豊町ですか、これは私、いいと思ふですよ。この青木村の協定書を見て、こんなもの行ける訳ないと私思っていたんです。というのが今回この質問になったんだけど、やはり北へ行くしかないんですよ。ここから高速に乗って3時間もかけて青木村へ行ったって、多分無理な話ですから。それで、この飯豊町ですか、この話は是非進めてほしいと思ふ。

これはバスで云々という、それは確かに厳しいですよ。でも、少なくとも町同士、町と村がそういう関係を結んでいるということになってくると、当然広く村民にもそういうものをお伝えしなくちゃならない訳ですから、そうすると、新潟県ナンバーの車が行けば、ああ、弥彦から来たのかと、そういうことにもなるだろうし、ただ、少なくとも、これはなかなか厳しい、ハードルは高いですけれども、平日の保育園、小・中学校の子供たちの対応、これはやはり、不可能とは言いながらも、行政としてこういう場合はこういうことが考えられるとか、ああだこうだということとはきちんと研究してほしいなということをお願いしておきたいと思ふんです。

それでは最後の、私が財政再建と言ったら、俺は財政健全化だという、それは健全化でもいいですけれども、結局、財政健全化でも再建でもそうなんだけれども、身の丈に合った財政運営というのが大前提なんですよ。歳入があつて、その中できちんと歳出を執行していくという、これが大前提だと思ふんですよ。

ただその中で、私本当に、前にもちょっと9月議会でも述べましたように、人件費と物件費の伸びが異常に、ぼんぼんふえているという、これはちょっと私、財政の健全化でいいんだけど、ちょっと怖い部分があるなということで今回質問をさせてもらっているんです。

人件費につきましては、これは弥彦村では一般会計、競輪会計、それから企業会計の水道会計、

この3つの会計で人件費を計上しておりますけれども、27年度のこの3つの会計での人件費、6億7,000万円、これ人件費です。そして、28年度が6億9,000万円、29年、30年は当初予算の段階でということでお話ししますけれども、これ当然決算では必ず増えるはずで。平成29年度は予算で約7億4,000万円、そして平成30年度の予算で7億4,500万円、そこへプラス物件費。

この物件費というのは、確かに単年度の一過性の部分もあります。それは承知しておりますけれども、しかしやはり、物件費が異常に伸びるということは、当然、財政の硬直化にもつながってくる訳ですから、これはやっぱりきちんと精査をしていかないといかんということ、私今お話しするんですけれども、物件費については平成27年度8億円、28年度は9億9,200万円、そして平成29年度の予算では9億3,836万4,000円、30年度に至ってはもう10億を超えているんです。物件費が。

これ一旦、この物件費というのが厄介なもので、もちろん人件費もそうですよ。一旦ふやしちゃうと、なかなか今度は抑えがきかなくなってくるんですよ。特に25年、26年から見ましても、物件費はもう年々上がってきている。そうしますと、まずは健全財政をするには、先ほども申し上げておりますように、村税の増収、それから使用料等の増収、そして人件費、物件費の歳出を抑えるしかないと思うんですよ。職員採用はたしか、先般のお話だと2名採用ですか。そうすると、この4月1日ではたしか95名になると思うんです。違いますか、総務課長。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 採用して95名ということですね。4月1日。

○1番（本多啓三さん） 2人採用すると言ったんだから、多分採用するでしょう。その中で、おやめになる職員もおられるから、多分95名を切るのかなという気はいたしますが、それにしてもやっぱり、先ほどから申し上げておりますように、人件費、物件費は抑えていかないと、なかなか財政の硬直化を含めた中で、なかなか厳しいんだろうという、そういうことが見えるんですよ。

そして、先ほどもどなたかの質問にも村長がお答えになっているように、今ふるさと納税、寄附金が非常に顕著なものだから、何とか回っている。しかし、実質の単年度収支ではやはり厳しい結果が出ている。そして、競輪事業についても4,000万円繰り入れた、7,000万円だという言い方していますけれども、実質的に競輪会計が単年度収支で赤字になっているということは、こんなことはどんどん30年度、31年度もそんな続く訳がないのであって、であればやはり、こういう給付金、こういうものはきちんともつと大事に使っていかないと、大事にとというのはつまり基金への積み立てですよ。それをきちんとやった中での財政運営をしていかないと、ちょっと厳しいんじゃないかなという、そんな気がするんですよ。

と申しますのは、自主財源ということを見てもみますと、平成28年度では、これは決算書からですが、自主財源は43.1%ですよという、この結果が出ている。しかし、温泉事業会計から800万円、あと基金からの繰入金金が5,050万1,000円、そして競輪会計から4,000万円を繰り入れ、そして寄附金としてふるさと納税が約3億6,000万円あるんですよ。

それでもって結局、自主財源が、こういう言い方しますけれども、実質的にはこれらをないも

のというふうに考えた場合ですと、約10ポイントの自主財源率になっちゃうんですね。29年度もしかり、30年度もしかり。ですから、今このふるさと納税の関係、非常に顕著になっているけれども、やはりこれは本当にきちんと積み立てておいてほしいなということ、それから競輪会計は赤字にもかかわらず、一般会計に繰り入れる。これは実質単年度収支でありますから、今後、G I等のかかわりの中で、競輪場改修に約6億円かかるんだというような言い方もしている。

であれば、やはり競輪の施設改修の基金に十分、今の段階できちんと積み立てをしていこうにしないと、それは競輪会計から一般会計へ入れることによって競輪はやっている意義があるんだという、そういうことをおっしゃるけれども、でも、実質単年度収支で赤字の競輪から一般会計に入れるというのは、ちょっとばかりどうかという部分があります。

それで、この財政の健全化の寄与度というのは、やはり税收や使用料をふやして、人件費、物件費を減らすことじゃないんでしょうかね。そうしないと、今年30年度は、前年度予算で1億の増収ですか、予算的には。こんなことはどんどん続く訳じゃありませんので、何とかひとつ、財政の健全化を図るには、やはり基本的には税收をふやす、そして使用料をふやす、そして人件費、物件費を減らすという、そういうことになるんじゃないかと思うんです。

交付税も30年度は、たしか報道ではもう500億円ぐらい国の枠としては減るという報道もありますので、とにかくもう30年度も始まりますから、きちんとした財政の健全化に向けた施策をやってほしいなど、特に税收の増につながるような、そういう施策をきちんとおやりになってほしいなということを申し上げて、3分ですから終わりますけれども、もしよかったらどうぞ。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 1つだけ、競輪は平成27年に私が村長に就任してから以後、実質単年度収支では赤ではないはずですよ。そうだったよね。

〔「赤ではないです」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） 赤ではないでしょう。違います。

〔「いや、計算書から……」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） いや、だって、所長が言って。

〔「いやいや」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） それは一番大事なことで、時々あなた、そういうこと言われるけれども、それは違うとだけはっきり申し上げます。

それから、財政についてはおっしゃるとおりなんです。そのためにどうしたらいいか。私、恐怖感にとらわれますよ。どうしたらいいのかと。一番の財政運営に当たっての、健全化もそうですけれども、一番大事なのは、今の村民の皆さんに対する行政サービスの質を落とさないで健全化をすべきじゃないかと。行政サービスの質を落とすんだったら、職員なんかぼんぼん減らして、物件費をぼんぼん減らせばいいんですよ。それなんか一番簡単なことです。

そうじゃなくて、一番大事なのは行政のサービスを維持しながら健全化を進めていく、これがまさに。そうすると、本当に恐怖感にとらわれて、どうやっていいのか時々わからなくなるぐら

い怖い思いをしますよ。だけれども、それをやらない限り、弥彦村はだめだと思いますし、あとはおっしゃるとおり、前回の議会的时候も議員から指摘がありましたように、ふるさと納税と競輪にいつまでも依存しているような財政運営はだめなの。私も全く同じ。久しぶりに全く同じ考えだと申し上げましたけれども、それは同じ考えなので、よろしくどうぞお願いします。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 総務課長にも。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 1つだけお答えさせていただきたいと思いますが、物件費が大幅に伸びているというような話でございました。これは理由がはっきりしております。ふるさと納税です。これはふるさと納税が増えれば増えるほど、返礼品だとか、それから業者へ支払うマージン、中間マージンが必ず増えてきますので、近年ぼんぼんと上がってきたのはふるさと納税ということで、これはそういうことをご理解お願いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 以上で本多啓三さんの質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、3月12日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 4時33分)